さくらんぼ ひがしね

Disclosure
2015

ディスクロージャー

平成 25 年度（自平成 25 年 3 月 1 日　至平成 26 年 2 月 28 日）

平成 26 年度（自平成 26 年 3 月 1 日　至平成 27 年 2 月 28 日）

東根市農業協同組合

〒999-3701
山形県東根市大字東根甲 1390-1
TEL　0237-43-1111
FAX　0237-43-1110

目　　次

概　　況

1	あいさつ	1
2	経営理念	2
3	経営方針	2
4	経営管理体制	2
5	組織機構図	3
6	役員一覧	3
7	組合員数	4
8	組合員組織の状況	4
9	特定信用事業代理業者の状況	4
10	店舗一覧	4
11	地区一覧	4
12	事業の概況	5 ～ 10
13	沿革・あゆみ	10
14	トピックス	10 ～ 11
15	農業振興活動	12
16	地域貢献情報	12
17	リスク管理の状況	13 ～ 15
18	自己資本の状況	15
19	主な事業の内容	16 ～ 17

経　営　資　料

【 Ⅰ　決算の状況 】

20	貸借対照表	18 ～ 19
21	損益計算書	20 ～ 21
22	キャッシュ・フロー計算書	22
23	注記表等	23 ～ 32
24	剰余金処分計算書	33
25	部門別損益計算書	34 ～ 35
26	財務諸表の正確性等にかかる確認	36

【 Ⅱ　損益の状況 】

27	最近の5事業年度の主要な経営指標	37
28	利益総括表	38
29	資金運用収支の内訳	38
30	受取・支払利息の増減	38

【 Ⅲ　事業の概況 】

31	貯金に関する指標	39
32	貸出金等に関する指標	39 ～ 43
33	内国為替取扱実績	43
34	有価証券に関する指標	43
35	有価証券の時価情報等	44
36	共済事業取扱実績	44
37	買取購買品取扱実績	45
38	販売品(営農販売・園芸事業)取扱実績	46
39	特販事業取扱実績	47
40	指導事業実績	47
41	農業倉庫事業実績	47
42	その他の事業実績	47

経　営　指　標

43	利益率	48
44	貯貸率・貯証率	48
45	その他の経営諸指標	48

自己資本の充実の状況

46	自己資本の構成に関する事項	49 ～ 51
47	自己資本の充実度に関する事項	52 ～ 53
48	信用リスクに関する事項	54 ～ 55
49	信用リスク削減手法に関する事項	56 ～ 57
50	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	58
51	証券化エクスポージャーに関する事項	58
52	出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	58 ～ 59
53	金利リスクに関する事項	59

役員等の報酬体系

54	役員等の報酬体系	60

そ　の　他

55	手数料一覧表	61 ～ 62
56	貯金商品一覧表	63 ～ 64
57	融資商品一覧表	64 ～ 67

ご あ い さ つ

農業、農協を取り巻く環境は極めて厳しいものがあり、多くの課題が山積しています。安倍政権の進める農業改革の一環である農協改革は、「農業者、特に担い手からみて、農協が農業者の所得向上に向けた経済活動を積極的に行える組織となると思える改革とすることが必須」とするなど、これまで以上の自己改革を求める内容となっています。また、ＴＰＰ（環太平洋連携協定）交渉は大詰めを迎え予断を許さない状況になっています。

このような時期だからこそ、組合員の皆様と役職員が一体となり、知恵と力を結集し、この難局を乗り切らなければならないと考えております。

こうした難局を乗り切るべく、コンプライアンス態勢の徹底強化を図り、組合員の皆様の信頼性確保に取り組むとともに、組合員の皆様の農業経営の安定化と農協経営の安定化を図るべく、今後とも役職員一体となって事業に取り組んでまいります。

さて、情報開示を通じて経営の経営の透明性を高めるとともに、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、当ＪＡの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました

皆様が当ＪＡの事業をさらにご利用いただく一助として、ぜひご一読いただきますようお願い申し上げます。

東根市農業協同組合
代表理事組合長 佐藤　勝藏

【経　営　理　念】

◇ 農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。

◇ 地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。

◇ 高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

【経　営　方　針】

◇ 農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。ＪＡには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当ＪＡは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

◇ 組合員と消費者の満足度向上

ＪＡは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。当ＪＡは、ＪＡが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

◇ 信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営を徹底し、合併メリットを具体的に感じることができる事業運営の確立が必要です。当ＪＡは、「強靭な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

【経営管理体制】

◇ 経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

【組織機構図】

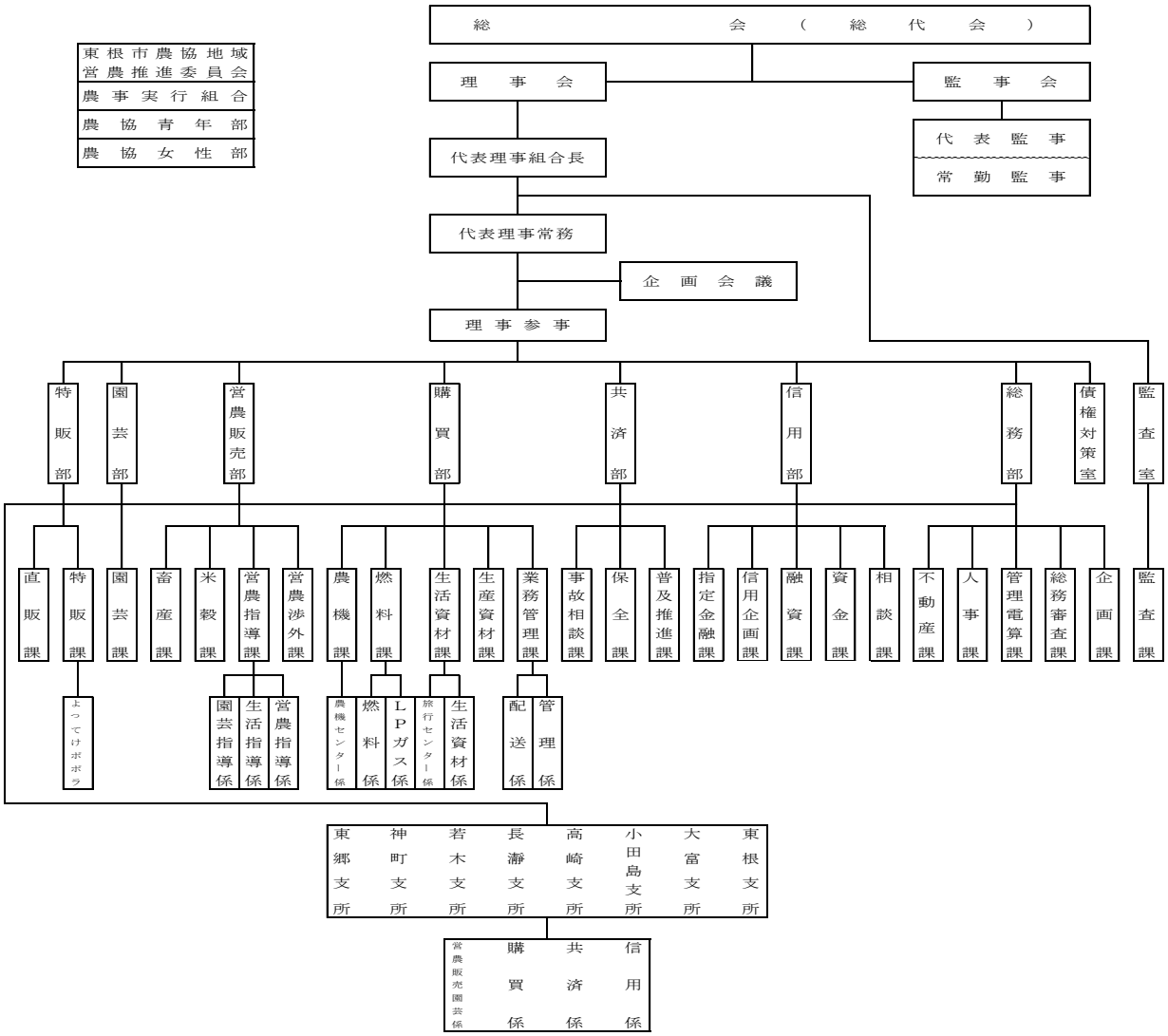

【役員一覧】

（平成27年2月末 現在）

役職名	常勤・非常勤の別	氏名	役職名	常勤・非常勤の別	氏名
代表理事組合長	常勤	佐藤勝藏	理事	非常勤	横尾知子
代表理事常務	常勤	遠藤庄太	理事	非常勤	阿部俊昭
理事	非常勤	植松富士雄	理事	非常勤	片桐忠一
理事	非常勤	浅野目謙一	理事	非常勤	早坂和明
理事	非常勤	松浦洋二	理事	非常勤	奥山勇
理事	非常勤	鈴木祥司	理事	非常勤	工藤均
理事	非常勤	石山満	職員兼務理事	常勤	児玉憲一
理事	非常勤	横尾竹男	職員兼務理事（信用事業専任）	常勤	安達富也
理事	非常勤	神尾久生	代表監事	非常勤	喜嶋與平治
理事	非常勤	菅野ちづ子	常勤監事 員外監事	常勤	丸子芳照
理事	非常勤	太田壮一	監事	非常勤	安達博志
理事	非常勤	岡崎春夫	監事	非常勤	片桐一彦

【組 合 員 数】

（単位：人　平成27年2月末 現在）

	25年度	26年度	増　減
正組合員数	4,086	4,048	△ 38
個　　人	4,081	4,042	△ 39
法　　人	5	6	1
准組合員数	1,061	1,080	19
個　　人	1,003	1,024	21
法　　人	58	56	△ 2
合　　計	5,147	5,128	△ 19

【組合員組織の状況】

（平成27年2月末 現在）

組　織　名	構　成　員　数
農事実行組合	128 組合
青年部	29 名
女性部	744 名
果樹協議会	840 名
野菜特産花卉協議会	43 名
畜産協議会	8 名
航空防除協議会	1,200 名
年金友の会	3,775 名

【特定信用事業代理業者の状況】

（平成27年2月末 現在）

区　分	氏名又は名称（商号）	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業者又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	—	—	—

【店　舗　一　覧】

（平成27年2月末 現在）

店　舗　名	住　　所	電　話　番　号	CD/ATM設置台数
本　　所	山形県東根市大字東根甲1390-1	0237-43-1113	1台
東根支所	山形県東根市大字東根甲1390-1	0237-43-1121	―
大富支所	山形県東根市大字羽入1793-1	0237-47-1165	1台
小田島支所	山形県東根市大字郡山423-8	0237-42-0352	1台
高崎支所(ATM店舗)	山形県東根市大字関山15-1	0237-44-2415	1台
長瀞支所	山形県東根市大字長瀞1254	0237-42-0309	1台
若木支所(ATM店舗)	山形県東根市若木通り一丁目69	0237-47-0001	1台
神町支所	山形県東根市神町中央一丁目8-1	0237-48-1500	1台
東郷支所	山形県東根市大字野川1325	0237-44-2111	1台
東根市役所出張所	山形県東根市中央一丁目1-1	0237-42-1736	1台

（　店舗外CD･ATM設置台数　３台　）

ヨークベニマル東根店 （きらやか銀行と共同設置）	1台
北村山公立病院	1台
イオン東根店 （山形銀行と共同設置）	1台

【地　区　一　覧】

東根市一円の区域

【 事業の概況（平成26年度） 】

信　用　事　業

≪貯金≫

平成25年度から始めたサマー・ウィンターキャンペーン時の全職員による全戸訪問を平成26年度も実施するとともに、新規年金振替口座並びに給料振替口座数の拡大を図り、個人貯金の増強に力を注ぎました。

また、社会保険労務士による「年金セミナー」や、税理士よる「相続税改正セミナー」を開催し、専門的な金融相談の充実に努めました。

平成26年度末残高は、平成25年度末残高を８億４千９百万円上回ったものの、計画対比では99.5%となりました。

≪融資≫

地域農業の振興・支援を目的に、農業メインバンク機能の強化を図り、農業担い手を中心に定期的な訪問活動を行い、農業関連資金の提案や相談業務に努めました。また、平成26年８月22日に発生した降雹被害に対する山形県農林漁業天災対策資金や平成26年果樹農業支援資金、平成26年米価下落対策緊急資金、平成26年生産資材等高騰緊急対策資金にも、当該地域において説明会を開催するなど不安の払拭と資金需要に迅速に対応しました。平成26年度は、三隣亡の影響により賃貸住宅を含む住宅ローンの取り扱い及び地公体資金の減少に伴い、残高を伸ばすことはできませんでしたが、マイカー・教育等各種ローンは次世代層へ浸透しつつあり一定の成果は得られました。平成26年度末残高は、平成25年度末残高を３億７千７百万円下回り、計画対比では96.3%となりました。

≪預　金・有価証券≫

預金については、低金利が続く厳しい中での運用となり、系統への定期預金等を中心に安定した運用に努めた結果、平成26年度末預金残高は、平成25年度末残高を17億９千５百万円上回りました。

有価証券については、保有の国債で４億３千３百万円、金融債で8,000万円の満期償還を迎えたこともあり、金利情勢が厳しい中、検討を加え１億２千万円の購入を行い、平成26年度末の残高は、２億９千２百万円となりました。

共　済　事　業

≪長期共済・年金共済≫

長期共済については、共済専任ＬＡによる恒常推進と一般職員による一斉推進を行いました。新規契約125億円の目標に対し140億５千８百万円（計画対比　112.5%）、年金共済については、4,000万円の目標に対し6,348万円（計画対比158.7%）と目標達成することができました。

≪短 期 共 済≫

火災共済は、1,750万円の目標に対し1,934万円（計画対比110.5%）、傷害共済は、7,500万円の計画に対し7,838万円（計画対比104.5%）と計画達成することができました。

自動車共済については、４億６千７百万円の計画に対し４億７千２百万円（計画対比100.9%）、自賠責共済については、目標5,800台に対し5,643台（計画対比97.3%）となりました。

≪普及活動と支払共済金≫

専門的な知識を有する共済専任外務員（ＬＡ）の活動により、信頼される普及相談・保障提案に努め、また全職員による推進活動を実施しました。

ＪＡ共済として全国展開している３Ｑ訪問活動の実施により、契約内容や請求忘れがないか等を確認することにより利用者・地域住民とのコミュニケーションを図りました。

ＪＡ共済山形県小中学生書道コンクールでは、管内小中学校から167名の応募をいただき、うち金賞３名を含め15名が入賞、全国小中学生書道コンクールでも３名の作品が出展され２名が入賞されました。

地域貢献活動の一環として、東根市にカーブミラー９基を寄贈し、累計425基となりました。

また、交通安全の啓蒙活動として「ＪＡ共済アンパンマン交通安全キャラバン」を天童市スポーツセンター総合体育館で開催し、当ＪＡ管内からは御家族256名に参加していただきました。

支払共済金については、6,336件、26億５千６百万、前年金額対比106.6%の支払い実績となりました。また、８月22日の降雹では、自動車・家屋にも被害が及び、自動車車両共済で76台、建物更生共済では５件の被害に対し共済金支払い対応を行いました。

購　買　事　業

≪生産資材≫

厳しい農業情勢の中、予約購買、共同購入の増大を図り、入札制度による仕入価格引き下げにより、安値安定供給に努めました。また、指導購買の充実により、地域に密着したふれあい購買事業を展開しました。

共同購入組織や果樹共同防除組織に対する奨励措置メリットにより、既存組織の基盤強化を図るとともに、新たに２団体の設立に取り組みました。また、予約購入の推進により予約率の向上を図り、価格の引き下げ、奨励措置による利用者還元、低価格果樹肥料の提案により生産コストの低減に努めました。

購買品供給高　142,962万円

≪生活資材≫

果汁愛飲運動に積極的に取り組み、県産果汁の消費拡大を推進しました。食材宅配事業では、安全安心な食材をお届けし、利用者の健康維持の一役を担うため利用拡大に努めました。また、葬祭事業については、ＪＡやすらぎ倶楽部会員特典を新設し「やすらぎ倶楽部」の会員拡大を図るとともにＪＡ葬祭の知名度アップに努めました。東根産デラウェア100％を原料にした「ひがしねワイン」を委託製造、2,000本を限定販売し、早期に完売することができました。

購買品供給高　35,329万円

≪農機燃料≫

農機については、平成24年度から農機センターを集約し、東部・西部の二部制に職員を配置して出向く体制の強化を図るとともに、格納庫新設により計画的な整備作業を実施しました。また、農繁期中は無休で営業し、利用者の利便性向上に努めるとともに、新機種・新商品の説明講習会に積極的に参加し、職員技術知識向上に努めました。

燃料については、原油価格の不安定な動きにより販売価格が大きく左右された一年となりましたが、組合員、利用者に「安値安定供給」を目指し、事業に取り組みました。ＬＰガスについては、24時間監視システム（あんしんキャッチ）を活用し保安の充実と安全安心なガス器具の推進を行いました。

購買品供給高　102,691万円

≪旅行事業≫

「合併５周年記念沖縄旅行」ほか各種企画旅行を実施し、数多くの方々に参加していただくことができました。また、団体の研修旅行や個人旅行、さらには結婚披露宴と幅広くご利用いただき、昨年以上の実績となりました。

旅行取扱高　9,923万円

営農販売事業

≪営農指導≫

水田経営の施策については、戸別所得補償並びに水田経営所得安定対策の申請や、とも補償の手続きを行い、水田農業の経営安定に向けた支援を行いました。

農業生産面においては、平成26年度より東根市と一体となり「東根市佐藤錦生産環境整備事業」として桜桃の結実確保と安定供給を目的とし、佐藤錦の苗（323本）や紅秀峰等の受粉樹（506本）、またミツバチ（購入233箱・レンタル742箱）とマメコ蜂繭（1,040合）・葦（1本ヨシ810束・切ヨシ8,263束）等の購入支援を行いました。

さらに、生産拡大に向け、ももやりんご等の奨励品種の果樹苗木(2,115本)の購入についても果樹協議会と連携しながら購入支援を行いました。

生産環境の整備については、「攻めの農業緊急支援対策事業」を活用した水稲栽培に対するコンバイン等導入の支援を行いました。また、「戦略的園芸産地拡大支援事業」においては、加温さくらんぼハウスの新設・更新の導入を33棟、減災対策施設の整備として防風ネットの整備を30件、さらにシャインマスカットの雨除けハウスの整備を31棟、園芸用ハウスを８棟、「高生産性施設整備支援事業」においては、95棟のさくらんぼ雨除けハウスの新設導入支援を実施しました。

果樹生産の改植を目的とした「果樹経営安定対策事業」では、平成26年度１次募集から３次募集まで行

い、市内全地区から60件の栽培環境の支援を実施しました。
平成25年度に栽培環境を整備した「野菜栽培実践研修施設事業」については、研修生に対して、北村山農業技術普及課と連携した中で、野菜栽培に関する基礎知識等、個人面談を開催しながら指導と支援を行いました。平均的な年間栽培品種としては葉物を中心に６品目を栽培し、10ａあたり119万円の販売実績となりました。また、地域の組織や市内小学生に対し収穫等の体験農業の場として活用しました。
安全・安心な農作物の生産体制作りとして、果樹病害虫防除基準を活用した生産工程管理表の記帳と、農作物残留農薬事前検査を実施しました。
果樹の盗難防止策として「盗難防止対策本部」を設置し、青色回転灯を活用した園地巡回を強化し組合員に盗難防止を呼びかけました。
水稲防除については、定植時における箱施用剤での防除を指導し、一斉防除として有人・無人ヘリコプターによる航空防除を実施しました。米の販売状況とコスト削減を踏まえ使用農薬を検討した中で、いもち病、紋枯れ病等の発生原因となる水稲病害虫の一斉駆除に努めました。

≪営農渉外≫
組合員への訪問活動の中で、農協に対する意見・要望等は他部門と共有し農協の事業運営にあてるとともに、組合員の相談に対して問題解決に取り組みました。
また、果樹協議会・果樹研究会の剪定講習会等に参加し技術習得に努め、生産技術高位平準化に向け努力してきました。
継続実施しているももセミナーを３回開催し、生産量倍増計画を打ち出しているももの生産振興と、適切な摘果と近年増加している枯死対策について研修しました。また、東根に合ったももの栽培方法を普及すべく、全農「ＴＡＣチャレンジ支援対策事業」を活用し帆柱を使用し枝を誘引する栽培方法を推進しました。
果樹防除の基本となる「27年度東根市農協果樹防除基準」は、果樹協議会役員を交えた検討会において、26年度の生育・病害虫発生状況を踏まえて作成しました。また、各支所で行った防除基準説明会では、農薬が縮小登録される短期暴露評価の説明と防除基準の変更点を説明し、安全・安心な農産物栽培指導に努めました。
平成26年8月22日の若木・神町・東郷地区での降雹被害の状況を迅速に把握し、県の事業である農作物等災害対策事業を活用し、果実の被害防止のため散布した農薬に助成を行うとともに、市の事業である資材購入事業を活用し、生産者の負担軽減に向けた被害果の出荷資材助成申請を支援しました。
有害獣による農産物の被害が後を絶たない中、「東根市鳥獣被害防止計画」に基づき、東根市鳥獣被害対策実施隊や東根市猿被害対策連絡協議会と連携し、対策を講じました。特に、東根・東郷地区の山沿いにおいて猿害対策としての鳥獣被害防止総合対策交付金事業を活用した被害防止柵（電気ネット柵等）を設置し、近年被害が拡大しているイノシシ対策として、東根市イノシシ被害防止柵設置事業を活用して侵入防止柵を導入しました。
農業経営全般においては、生産面では生産基盤を確実なものにすべく「土壌診断」を行い、経営面では農業所得税申告対策に向けた「税務講習会」を４会場で開催しました。

≪生活指導≫
女性組織を中心に生活教室や各種セミナーを開催し、組合員の融和と知識向上のための事業を展開しました。
地産地消と食農教育を目的とした活動については、市内小学生を対象とした「いちごときゅうり、トマトの収穫体験と地産地消子ども料理教室」を行ったほか、新規事業として、女性理事と女性部合同で、東根産米とマコモダケを使った太巻き作りを実施し農業に対する理解と振興に努めました。
また、若い女性を対象として活動している「フレッシュミズ部」は、首都圏での研修を行いました。野菜栽培実践研修施設で栽培された東根産野菜を事前に送り、シェフに調理してもらい食してみるという研修を実施し、豊富な農産物を活かした付加価値を生み出す取り組みを学びました。
「みんなのよい食プロジェクト事業」の一環として市内小学生を対象にポスターコンクールを開催し、食への関心を高めるとともにポポラへの展示による啓蒙活動を展開しました。
市内高齢者福祉施設へ手作りりんごジュースを提供したほか、家の光家計簿を活用した記帳説明会を実施しました。

≪米穀≫

平成26年産米の生育及び作柄は、天候に恵まれたこともあり作業は順調に進み、苗の生育も良好に推移しました。出穂盛期は、はえぬきが８月７日頃、つや姫が８月10日頃となりました。出穂期以降気温はやや低く日照時間が短いことから登熟はやや停滞したものの、収穫期以降は天候に恵まれ収穫作業は順調に進みました。作柄は平年よりやや良い水準となりましたが、品質面では当ＪＡ管内の１等米比率は94.4%と前年度を下回りました。

育苗センター利用事業は前年度をやや下回る供給実績となりましたが、カントリーエレベーター・ライスセンター事業は前年度をを上回る集荷実績となりました。

≪畜産≫

平成26年度は、夏場の需要期から秋冬期にかけて順調な販売価格の伸長を見せました。しかしながら、配合飼料の高騰も一段と進み、慢性的な子牛不足により子牛価格も史上最高の価格となりました。

東根市農協牛枝肉共進会は、25頭の出品にて開催、購買者の方々より好評を得ることができました。

さらに、消費流通宣伝や地産地消を実施し、食味向上に向けた研修会や、飼料コストを考慮すべく飼料米給仕に関わる研修会も実施しました。

販売頭数　156頭　　販売高　13,098万円
導入頭数　158頭　　取扱高　7,599万円

園　芸　事　業

（さくらんぼ）

生育・作柄状況については、４月以降の高温経過により初期生育が早まり、開花期は、平年より４日早い、５月１日～３日となり、天候推移も比較的穏やかとなったことから、地区・園地間での結実のバラツキは少なく、総じて着果数が確保され、出荷が早まることとなりました。

全体的な出荷推移は露地物の被害が大きかったことから、大きな山がない平準化された出荷状況が続きました。販売状況は、総じて品質・食味への評価が高く、堅調な販売価格で推移しましたが、ピーク以降は、消費地での週末雷雨・夕立など、客足が鈍る厳しい販売環境が続いたことから、苦しい状況が続きました。その中で、県出荷規格を遵守した出荷体制の継続により、品質への信頼が高まってきていることから、大幅な価格下落は免れ、出荷量が落ち着いた７月上旬からは、高品質な果実の販売は引き合いが強い状況にまで回復し、紅秀峰については、良好な環境となりました。

また、全農食品などの値決め品出荷については、契約生産者の御協力により優先的に出荷を完納していただき、さらなる予約率の拡大が期待される結果となっております。

数量　1,219ｔ（前年比　149.6%）　　販売高　205,3487万円（前年比　122.1%）

（も　も）

取扱量は苗木購入費助成３か年の最終年度となり、取扱拡大が期待されましたが、降雹被害や老木化などの自然減により減少しました。

品質状況については、あかつき等の早生種は、高温・旱魃の影響から小玉傾向ではありましたが食味良好となり、主力の川中島以降については、８月22日の降雹被害により製品率の低下が見られ、残念な結果となりました。

中生種の販売価格については、ギフト出荷割合が高いことから前年並の手取り単価を確保しました。続く晩生種以降については、食味が良好でしたが、９月に入り夏果実から秋果実へ売り場構成が切り替わり、前年から比べて少し安い状況で経過しました。

また、缶詰用大久保・もちづきは、国産原料回帰の状況から、長期的取引契約の要請があるなど、基幹的経営品目として成り立つことから「儲かる営農モデルの提案品目」として設定しました。

数量　899ｔ（前年比　98.2%）　　販売高　27,705万円（前年比　92.0%）

（ぶどう）

生育品質状況は、７月前半の集中豪雨があったものの全体的には降水量が少なく好天に恵まれ、旱魃傾向で経過し、食味良好で成熟が早まりました。

出荷状況は、デラウェアは高齢化による廃園と７月豪雨の影響から減少しましたが、奨励品種のシャインマスカットについては、栽培者数が拡大しており、初出荷者も増え、大幅に取扱量が拡大しました。

販売状況は、シャインマスカットについては、大幅な数量増にも関わらず単価高が続きました。

シャインマスカットは、全国的な出荷急増への対応を行うため、２年目の長期貯蔵出荷試験を行い、前年に引き続き品質的に好評価で高値販売となり、地の利を生かした安定価格確保の道筋が見えました。

数量　140ｔ(前年比　88.2%)　販売高　5,389万円(前年比　97.1%)

（なし）

生育・生産状況は、弱小花芽が多く、加えて雹害によりキズ果割合が多く、生食集荷量は前年を大幅に下回りました。

果実品質は、小玉果傾向となったものの、果実糖度が高く、病害虫の発生は平年より少なく高品質となりました。

奨励品種のメロウリッチは、２年目の山形県統一出荷販売による機械共選を行い高評価となりましたが、さらなる販売力強化のため西洋なしリレー出荷が可能な早期の中生種の生産拡大が必要となっています。

販売状況は、全体的な出荷量の減少から順調な単価推移となり、ギフト需要も活発だったことから最後まで高水準で推移しました。

また、こだわり糖度保証ラ・フランスの差別化に新規に取り組み、高品質イコール高価格を実現して、次年度に期待できる取り組みができました。

数量　1,554ｔ(前年比　84.3%)　販売高　43,848万円(前年比　87.4%)

（りんご）

生育・品質状況については、比較的天候に恵まれ、品質が平年になく高まりました。夏場以降は、周期的な台風に伴う降雨により、りんご生育には好条件で推移し、特に寒暖差があったことから、着色と糖度などの内部品質が高まった高品質のりんご生産となりました。

早生ふじについては、４品種の同一系統の集約選果に取り組み、一定の評価を受けましたが、青森県・長野県のシナノスイート等が急激に拡大しており販売苦戦が続きました。

主力のサンふじについては、内部品質が高まったことから蜜入りがよく、光センサーを活用した「こだわりふじ」の取り扱いは大幅に拡大し、高品質＝高価格の差別化販売を拡大することができました。

数量　4,030ｔ(前年比　107.6%)　販売高　77,723万円(前年比　100.5%)

（野菜類）

野菜類については、初期生育から天候に恵まれたことから順調に進み、病害虫や台風等による被害もほとんど見られず、全般に豊作基調での推移となりました。

特に、枝豆は前年を大きく上回り、いちご類も順調に推移しました。

数量　132ｔ(前年比　117.5%)　販売高　7,740万円(前年比　112.7%)

（花卉・花木類）

花卉取扱については、高齢化や品目切り替えにより、全国的にも減少傾向となっており、さらに円安による輸入花卉が少ない状況となっているものの、消費増税後の消費減退の影響が長引いている状況です。

啓翁桜は、全般的に品質が良好となっており、年末出荷は前年を２万本下回る23万本となりましたが、格外率は低位に推移しており製品率が良好となりました。また、年明けの出荷についても、有害鳥獣や雪害等の影響が少なく、順調な出荷となっていますが、総体的には、老木化と高齢化による生産減により、需要に応えることができませんでした。

数量　431千本(前年比　100.7%)　販売高　5,932万円(前年比　95.8%)

特　販　事　業

「よってけポポラ」は市内農協合併以来５年目となり、出荷会員も594名と増加し、今年度スタートしました。出荷会員並びに運営協力会の協力を得て「安全・安心」「新鮮」をモットーに魅力ある直売所として、また、四季折々のイベントを開催し集客力の向上、販売高の向上に努めました。おかげ様をもちまして県内外のお客様からご愛顧いただき、平成15年10月のオープン以来、11周年目を迎え、６月には１日の来客数が過去最高となる４千人を超え、また、９月には１か月の来客数が５万７千人を突破するなど記録を更新しました。

直販事業では、東根の特産果実の販売を中心に提携ファーマーズマーケットや東根市のブランド確立事業等の物販とＰＲに積極的に参加し有利販売に取り組みました。

なお、今年産米の販売については、新精米機を東根低温倉庫に設置し、良品質米として提供しましたが

価格の下落により販売高は減少しました。
取扱高　94,151万円（前年比　110.0%）

宅　建　事　業

賃貸住宅ローンキャンペーンの設定や、相続税セミナーの定期的開催など提案業務を積極的に開催し、消費税、相続税の増税という税制改正に対応し、一戸建貸家や賃貸アパートの新築物件供給を伸長することができました。

組 合 の 沿 革 ・ あ ゆ み

平成 21 年 10 月	東根市農協・神町農協・山形東郷農協が合併し、新生「東根市農業協同組合」設立
平成 22 年 3 月	よってけポポラリニューアルオープン
平成 22 年 4 月	特販部新設
平成 23 年 4 月	園芸部新設
平成 24 年 4 月	高崎支所・若木支所　信用・共済事業事務移管(高崎は東郷支所、若木は神町支所へ移管)
平成 25 年 7 月	よってけポポラ来客数300万人突破
平成 25 年 12 月	東郷資材倉庫、農機具格納庫、東郷スタンド灯油貯蔵施設竣工
平成 26 年 4 月	野菜栽培実践研修施設竣工

ト ピ ッ ク ス （平成26年度）

（ 平成 26 年 ）

3 月 8 日 ～ 3 月 9 日	春季農機展示会・ポポラ柑橘まつり
3 月 13 日	平成26年産「つや姫」生産者認定交付式・種子受渡式
3 月 21 日 ～ 3 月 23 日	ポポラ彼岸まつり
4 月 23 日	野菜栽培実践研修施設竣工式
4 月 24 日	野菜栽培実践研修施設栽培研修出発式
5 月 3 日 ～ 5 月 6 日	ポポラゴールデンウイークまつり
5 月 27 日 ～ 5 月 29 日	市長・組合長さくらんぼトップセールス(福岡・大阪・名古屋)
5 月 30 日	さくらんぼ有利販売祈願祭・出荷決起大会
6 月 5 日	農産物盗難防止対策本部全体会、フルーツ防衛隊出発式

6 月 6 日 ～ 6 月 7 日	山形県さくらんぼトップセールス(東京)
6 月 16 日 ～ 8 月 15 日	JA貯金サマーキャンペーン2014
6 月 19 日 ～ 6 月 20 日	市長・組合長さくらんぼトップセールス(東京)
6 月 23 日	佐藤錦品評会・即売会
7 月 2 日 ～ 7 月 31 日	新ひがしね果樹有機肥料「たんとなる」発売記念キャンペーン
7 月 18 日 ～ 7 月 27 日	SSタイヤキャンペーン
7 月 25 日	全国つや姫サミット2014やまがた
7 月 30 日	東郷支所支所活性化事業(以降各支所にて開催)
7 月 30 日	年金友の会フェスティバル健康大会
7 月 30 日	農業体験スクール(収穫体験)
8 月 3 日	第1回航空防除
8 月 18 日	第2回航空防除
8 月 19 日 ～ 8 月 21 日	JA住宅ローン相談会
9 月 4 日 ～ 9 月 5 日	第45回東北農村青年会議山形県大会(大富果研　優秀賞)
9 月 7 日	JA共済アンパンマン交通安全キャラバン
9 月 13 日	農協ふれあいまつり
9 月 16 日 ～ 10 月 31 日	JA教育ローンキャンペーン・マイカーローンキャンペーン
9 月 20 日	平成26年度山形県産米生産集荷拡大推進キャラバン市内巡回
10 月 10 日	みんなのよい食ポスターコンクール審査会
10 月 18 日 ～ 10 月 19 日	ポポラ11周年祭
11 月 1 日 ～ 4 月 30 日	JA農機ハウスローンキャンペーン
11 月 1 日 ～ 5 月 31 日	JAバンク教育ローンキャンペーン・マイカーローンキャンペーン
11 月 2 日	青年部婚活事業「農コンLOVEファーム」
11 月 3 日	市長・組合長晩生種果実トップセールス(東京・福岡)
11 月 10 日	「ひがしねワイン」発売開始
11 月 14 日	農協改革・米価下落に関する要請書・嘆願書提出
11 月 18 日	カーブミラー贈呈式(東根市役所)
12 月 1 日	「農協改革」に関するシンポジウム
12 月 19 日	啓翁桜出発式
12 月 23 日	SSクリスマスキャンペーン
(平成 27 年)	
1 月 9 日	剪定用ノコギリ・ハサミ供養祭
1 月 9 日 ～ 1 月 21 日	合併5周年記念沖縄旅行
1 月 20 日 ～ 1 月 22 日	JA住宅ローン相談会
1 月 31 日	年金友の会集い
2 月 10 日	市内高齢者施設へりんごジュース寄贈
2 月 21 日	年金セミナー
2 月 27 日	人形供養祭　子ども用遊具寄贈式(東根市役所)

農　業　振　興　活　動

① 農業収益性を確保するため経営所得安定対策に取り組み、産地交付金を活用し、戦略作物に対する支援を強化しました。
② 園芸生産基盤を確固たるものにすべく、「東根市佐藤錦生産環境整備事業」や「戦略的園芸産地拡大支援事業」等の補助事業を導入し、生産環境整備や生産性向上に努めました。
③ 生産技術支援として、野菜栽培実践研修施設では研修生が要望する栽培技術の取得や、生産性の高い圃場ローテーションを指導しました。
④ 複数年にわたり継続している「ももセミナー」では、移植から収穫まで一連の管理作業を講習実施し、生産技術の取得と生産拡大に寄与しました。
⑤ 担い手確保の観点から、青年部、果樹研究会を中心に各方面にわたり研修支援を行い、新規就農者に対する「新規就農交付金」の申請を支援し、担い手の育成確保に努めました。
⑥ これからの農業振興計画を樹立するためのアンケートを実施し、組合員の皆様から直接意見をいただき、平成27年度からの農業振興計画を策定しました。
⑦ 生産環境の整備のため、「攻めの農業緊急支援対策事業」を活用した水稲栽培に対するコンバイン等導入の支援を行いました。また、「戦略的園芸産地拡大支援事業」や「高生産性施設整備支援事業」ではハウスの新設・更新の支援を行いました。
⑧ 安心・安全な農作物の生産体制作りとして、果樹病害虫防除基準を活用した生産工程管理表の記帳と、農作物残留事前検査を実施しました。
⑨ 果樹の盗難防止策として「盗難防止対策本部」を設置し、青色回転灯を活用した園地巡回を強化し組合員に盗難防止を呼びかけました。
⑩ 地産池消と食育教育を目的として、市内小学生を対象に「いちごときゅうり、トマトの収穫体験と地産池消子ども料理教室」を開催しました。

地　域　貢　献　情　報

社会貢献活動
・環境問題への配慮として、事務所等の節電やクールビズに取り組んでいます。
・赤い羽根共同募金など各種募金活動や公益団体等への寄付を行っています。
・献血会場を提供するとともに、積極的に献血に取り組んでします。
・交通事故防止対策として、カーブミラーを東根市へ寄贈しています。

地域貢献情報
当農協では、貯金や貸付、また東根市の指定金融機関として公金を扱う信用事業をはじめ、共済事業、購買事業、販売事業その他諸事業を通じて組合員の生産効率を上げ、経済条件を改善し、社会的地位の向上に努めています。
特に、信用事業については地域農業を振興、支援するために農業者への経営支援に積極的に取り組むとともに、組合員・利用者の大切な資産を預かり、また貸出（ローン）はもちろんのこと、日常生活に必要な振替・決済、あるいは土地活用、税金問題、年金などの各種相談機能も提供しています。
さらに、年金友の会に代表されるような高齢者の生きがいづくりの支援・コミュニティスペースの提供など、地域社会においても様々な形で貢献しています。

【リスク管理の状況】

◇リスク管理体制

［リスク管理基本方針］

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課・総務審査課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ･バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。　当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めております。

◇法　令　遵　守　体　制

［コンプライアンス基本方針］

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

［コンプライアンス運営態勢］

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0237-43-1113（月～金　午前9時～午後5時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

山形弁護士会示談あっせんセンター（023-635-3648）、仙台弁護士会紛争解決支援センター（022-223-1005）、東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）

①の窓口または山形県JAバンク相談所（電話：023-634-8234）にお申し出ください。なお、東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センターには、直接紛争解決をお申し出いただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いた上で、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

① 現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。
② 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。
※ 現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行えるわけではありません。具体的内容は山形県JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

・共済事業
㈳日本共済協会　共済相談所（電話：03-5368-5757）
㈶自賠責保険･共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）
㈶日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）
㈶交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）
最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内　部　監　査　体　制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。
また、内部監査は、ＪＡの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

【自　己　資　本　の　状　況】

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成27年2月末における自己資本比率は、18.67%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。
○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	東根市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,221百万円

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。
また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

【主な事業の内容】

■信　用　事　業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・農林中金という２段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しております。また、当ＪＡは東根市の指定金融機関として、業務を委託され東根市発展の為に、さらなる信頼性と選ばれる地域金融機関を目指しております。

◇貯　金　業　務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貸　出　業　務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◇為　替　業　務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧 (58ページより)

○ 内国為替手数料
○ 貯金業務に関する手数料
○ 自動化機器利用手数料・ＡＴＭ利用手数料
○ 貸出金に関する手数料
○ その他の業務手数料（保護預かり、窓口両替、ネットバンクなど）

■ 共　　済　　事　　業

ＪＡ共済は、ＪＡが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

ＪＡ共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

■ 購　　買　　事　　業

組合員の営農・生活設計をもとに、営農販売部と連携を取りながら指導購買体制の確立を図り、予約購買を基本とする大口仕入を活かし、組合員のメリットのある購買事業の実現を目指します。生産資材は、資材の基幹品目を設定し、予約購買制度の充実により、大量取引による価格の低減と安定供給に努めています。生活資材につきましては、「新鮮・安全・おいしさ」をモットーに食材事業を展開し、健全で豊かな食生活の実現に努めています。また、地域に密着した葬祭事業を展開しております。自動車・農機・燃料につきましては、燃料の配送体制を充実・合理化し、安定供給に努めています。また、ＬＰガスは、24時間監視システムを活用し、安全・安定供給に図っています。自動車事業は、購入者に対し1年間燃料油の値引を実施し、利用拡大に努めています。

■ 営農販売・園芸・特販事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、「地産地消」の取り組みとして、ファーマーズマーケット「よってけポポラ」で消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

また、「よってけポポラ」は、「果樹王国ひがしね」の拠点として地区内外に浸透してきました。今後とも、各種研修を行い四季折々の農産物を消費者に提供し、魅力ある施設として消費者から期待される施設として努力していきます。

■ 宅　　建　　事　　業

組合員の土地・建物等の資産の有効活用を基本として、組合員の資産管理・活用の支援を強化していきます。

① 土地・建物の利用斡旋、並びにＪＡ型賃貸住宅の建設斡旋の情報提供を実施します。
② 関係機関並びに各支所・各部門と連携を図りながら、土地活用の総合相談機能の向上に努めます。

■ 旅　　行　　事　　業

旅行事業は、各事業・各種団体並びに㈱農協観光との連携強化をはかり、農協各事業・各種団体並びに地域の活動に根ざした組合員の研修や小旅行の企画提案に努めます。

【経営資料】

Ⅰ 決算の状況　　【貸借対照表】

資産			
科目		平成25年度 金額	平成26年度 金額
1. 信用事業資産		50,520,697	51,449,451
	(1) 現金	220,324	206,572
	(2) 預金	39,115,224	40,910,814
	系統預金	38,804,151	40,618,342
	系統外預金	311,073	292,472
	(3) 有価証券	685,901	292,177
	国債	605,733	292,177
	金融債	80,168	－
	(4) 貸出金	10,249,551	9,871,736
	(5) その他の信用事業資産	389,520	291,350
	未収収益	284,120	283,415
	その他の資産	105,400	7,935
	(6) 貸倒引当金	△ 139,825	△ 123,200
2. 共済事業資産		109,329	121,051
	(1) 共済貸付金	106,495	117,373
	(2) 共済未収利息	1,255	1,166
	(3) その他の共済事業資産	1,582	2,518
	(4) 貸倒引当金	△ 4	△ 7
3. 経済事業資産		1,204,738	1,105,446
	(1) 経済事業未収金	468,789	417,624
	(2) 経済受託債権	348,913	293,700
	(3) 棚卸資産	296,133	281,335
	購買品	288,992	270,009
	販売品	4,096	6,765
	その他の棚卸資産	3,044	4,560
	(4) その他の経済事業資産	151,644	173,156
	(5) 貸倒引当金	△ 60,742	△ 60,369
4. 雑資産		87,380	19,596
5. 固定資産		1,976,892	1,909,556
	(1) 有形固定資産	1,966,542	1,899,227
	建物	2,917,064	2,927,126
	機械装置	1,137,060	1,157,773
	土地	813,265	813,265
	建設仮勘定	4,284	－
	その他の有形固定資産	842,127	874,254
	減価償却累計額	△ 3,747,258	△ 3,873,191
	(2) 無形固定資産	10,350	10,329
6. 外部出資		3,216,414	3,216,457
	(1) 外部出資	3,217,659	3,217,659
	系統出資	3,132,402	3,132,402
	系統外出資	85,257	85,257
	(2) 外部出資等損失引当金	△ 1,244	△ 1,202
7. 繰延税金資産		174,937	166,092
資産の部合計		57,290,391	57,987,651

（単位：千円）

負債及び純資産		
科目	平成25年度 金額	平成26年度 金額
1. 信用事業負債	52,081,586	52,827,274
(1) 貯金	51,818,326	52,667,657
(2) 借入金	28,951	25,038
(3) その他の信用事業負債	234,309	134,578
未払費用	23,259	37,653
その他の負債	211,049	96,924
2. 共済事業負債	467,098	401,771
(1) 共済借入金	106,495	117,373
(2) 共済資金	187,266	120,625
(3) 共済未払利息	1,392	1,367
(4) 未経過共済付加収入	170,492	161,063
(5) その他の共済事業負債	1,450	1,341
3. 経済事業負債	417,738	380,290
(1) 経済事業未払金	321,449	299,231
(2) 経済受託債務	93,476	78,428
(3) その他の経済事業負債	2,812	2,630
4. 設備借入金	78,410	57,355
5. 雑負債	99,118	124,366
(1) 未払法人税等	12,184	29,314
(2) 資産除去債務	5,798	5,927
(3) その他の負債	81,135	89,124
6. 諸引当金	582,829	562,225
(1) 賞与引当金	41,610	41,559
(2) 退職給付引当金	532,646	509,549
(3) 役員退職慰労引当金	8,573	11,116
7. 再評価に係る繰延税金負債	62,832	62,946
負債の部合計	53,789,612	54,416,230
1. 組合員資本	3,447,314	3,519,711
(1) 出資金	1,226,571	1,221,963
(2) 再評価積立金	2	2
(3) 利益剰余金	2,229,522	2,308,620
利益準備金	1,076,170	1,090,170
その他利益剰余金	1,153,351	1,218,449
特別積立金	856,659	866,659
施設改修等目的積立金	163,000	－
リスク管理積立金	－	203,000
当期未処分剰余金	133,691	148,790
（うち当期剰余金）	(69,202)	(79,098)
(4) 処分未済持分	△ 8,781	△ 10,875
2. 評価・換算差額金	53,463	51,710
(1) その他有価証券評価差額金	5,260	3,620
(2) 土地再評価差額金	48,203	48,089
純資産の部合計	3,500,778	3,571,421
負債の部及び純資産の部合計	57,290,391	57,987,651

【 損 益 計 算 書 】

科目	平成25年度 金額	平成26年度 金額
1. 事業総利益	1,412,790	1,472,242
(1) 信用事業収益	496,523	495,593
資金運用収益	478,469	475,391
(うち預金利息)	(234,964)	(237,924)
(うち有価証券利息)	(12,193)	(7,563)
(うち貸出金利息)	(214,184)	(201,260)
(うちその他受入利息)	(17,127)	(28,642)
役務取引等収益	13,694	14,909
その他事業直接収益	1	59
その他経常収益	4,358	5,233
(2) 信用事業費用	118,537	111,560
資金調達費用	41,403	51,960
(うち貯金利息)	(40,274)	(51,590)
(うち給付補填備金繰入)	(379)	(226)
(うち譲渡性貯金利息)	(17)	(16)
(うちその他支払利息)	(731)	(126)
役務取引等費用	11,968	11,874
その他事業直接費用	5	58
その他経常費用	65,160	47,667
(うち貸倒引当金繰入額)	(15,455)	—
信用事業総利益	377,986	384,032
(3) 共済事業収益	422,170	432,815
共済付加収入	409,983	417,694
共済貸付金利息	3,804	3,127
その他の収益	8,382	11,994
(4) 共済事業費用	49,062	48,825
共済借入金利息	3,855	3,190
共済推進費	38,294	37,956
共済保全費	1,083	1,220
その他の費用	5,829	6,457
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(2)
共済事業総利益	373,107	383,990
(5) 購買事業収益	3,112,441	2,958,342
購買品供給高	2,976,677	2,809,837
修理サービス料	26,793	25,592
その他の収益	108,970	122,913
(6) 購買事業費用	2,733,105	2,548,927
購買品供給原価	2,619,548	2,448,973
購買品供給費	78,629	81,124
修理サービス費	11,669	10,199
その他の費用	23,258	8,630
(うち貸倒引当金繰入額)	(13,582)	(—)
購買事業総利益	379,336	409,415
(7) 販売事業収益	33,299	33,357
販売手数料	26,884	26,627
その他の収益	6,415	6,730
(8) 販売事業費用	2,294	2,547
販売費	630	695
その他の費用	1,664	1,852
(うち貸倒引当金繰入額)	—	208
販売事業総利益	31,004	30,810
(9) 園芸事業収益	153,696	165,827
販売手数料	102,309	110,742
その他の収益	51,386	55,084
(10) 園芸事業費用	31,380	32,941
販売費	30,333	32,610
その他の費用	1,046	330
(うち貸倒引当金繰入額)	(5)	(—)
園芸事業総利益	122,316	132,885

（単位：千円）

科目	平成25年度 金額	平成26年度 金額
(11) 特販事業収益	451,819	458,839
販売品販売高	341,048	342,082
販売手数料	96,000	102,227
その他の収益	14,770	14,529
(12) 特販事業費用	351,418	348,990
販売品販売原価	281,647	278,477
販売費	58,566	62,592
その他の費用	11,204	7,919
(うち貸倒引当金繰入額)	(－)	(2)
特販事業総利益	100,401	109,849
(13) 農業倉庫事業収益	18,515	23,597
(14) 農業倉庫事業費用	8,744	9,293
農業倉庫事業総利益	9,770	14,303
(15) 利用事業収益	185,349	175,834
(16) 利用事業費用	136,453	135,955
利用事業総利益	48,896	39,879
(17) 宅地等供給事業収益	12,700	9,891
(18) 宅地等供給事業費用	1,029	775
宅地等供給事業総利益	11,670	9,116
(19) 旅行事業収益	4,587	4,406
(20) 旅行事業費用	2,514	2,076
旅行事業総利益	2,072	2,329
(21) 指導事業収入	53,037	54,758
(22) 指導事業支出	96,810	99,127
指導事業収支差額	△ 43,773	△ 44,369
2. 事業管理費	1,340,368	1,385,949
(1) 人件費	931,573	983,440
(2) 業務費	92,697	90,299
(3) 諸税負担金	37,592	39,681
(4) 施設費	271,990	265,425
(5) その他事業管理費	6,514	7,102
事業利益	72,421	86,293
3. 事業外収益	40,177	56,156
(1) 受取出資配当金	35,321	35,602
(2) 賃貸料	886	697
(3) 貸倒引当金戻入益	149	17,214
(4) 償却債権取立益	153	264
(5) 外部出資等損失引当金戻入	68	42
(6) 雑収入	3,598	2,336
4. 事業外費用	2,623	2,668
(1) 寄付金	428	517
(2) 雑損失	2,195	2,151
経常利益	109,975	139,781
5. 特別利益	34,038	30,324
(1) 土地譲渡に伴う物件移転補償金	33,955	－
(2) 一般補助金	－	30,324
(3) その他特別利益	82	－
6. 特別損失	33,371	30,329
(1) 土地譲渡に伴う建物撤去費用	18,670	－
(2) 固定資産処分損	14,559	5
(3) 固定資産圧縮損	－	30,324
(4) 減損損失	141	－
税引前当期利益	110,642	139,775
7. 法人税、住民税及び事業税	18,591	36,584
8. 過年度法人税・住民税及び事業税	－	14,472
8. 法人税等調整額	22,848	9,619
法人税等合計	41,440	60,677
当期剰余金	69,202	79,098
当期首繰越剰余金	64,462	69,691
土地再評価差額金取崩額	26	－
当期未処分剰余金	133,691	148,790

【キャッシュ・フロー計算書（間接法）】

（単位：千円）

科目	25年度	26年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	685,344	185,234
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	110,642	139,775
減価償却費	141,824	132,707
減損損失	141	—
貸倒引当金の増加額	5,277	△ 16,995
賞与引当金の増加額	△ 895	△ 50
退職給付引当金の増加額	△ 88,588	△ 20,552
その他引当金等の増加額	—	—
信用事業資金運用収益	△ 478,469	△ 475,391
信用事業資金調達費用	41,403	51,960
共済貸付金利息	△ 3,804	△ 3,127
共済借入金利息	3,855	3,190
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 42,217	△ 44,138
支払雑利息	1,542	1,199
有価証券関係損益	△ 7,664	△ 4,982
固定資産売却損益	14,559	5
外部出資引当金の増加額	—	—
資産除去債務にかかる増加額	126	129
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増減	△ 201,827	377,814
預金の純増減	△ 200,000	△ 1,300,000
貯金の純増減	1,086,642	849,331
信用事業借入金の純増減	896	△ 3,913
その他信用事業資産の純増減	△ 79,578	97,464
その他信用事業負債の純増減	68,778	△ 114,086
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増減	31,347	△ 10,877
共済借入金の純増減	△ 31,347	10,877
共済資金の純増減	△ 18,644	△ 66,641
未経過共済付加収入の純増減	△ 3,437	△ 9,428
その他共済事業資産の増減	1,044	△ 935
その他共済事業負債の増減	△ 38	△ 109
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 15,732	51,165
経済受託債権の純増減	169,409	55,213
棚卸資産の純増減	△ 32,207	14,798
支払手形及び経済事業未払金の純増減	1,862	△ 22,218
経済受託債務の純増減	△ 249,873	△ 15,047
その他経済事業資産の増減	△ 4,569	△ 21,512
その他経済事業負債の増減	236	△ 181
（その他の資産及び負債の増減）		
その他の資産の純増減	△ 38,057	67,784
その他の負債の純増減	19,579	△ 6,860
未払消費税等の増減額	△ 4,465	21,362
信用事業資金運用による収入	493,584	476,093
信用事業資金調達による支出	△ 36,524	△ 37,602
共済貸付金利息による収入	4,174	3,215
共済借入金利息による支出	△ 4,174	△ 3,215
事業の利用分量に対する配当金の支払額	—	—
小　　計	654,810	176,223
雑利息及び出資配当金の受取額	42,217	44,138
雑利息の支払額	△ 1,542	△ 1,199
法人税等の支払額	△ 10,141	△ 33,926

科目	25年度	26年度
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	73,005	330,872
有価証券の取得による支出	△ 11,555	△ 124,185
有価証券の売却による収入	238,192	520,477
補助金の受入による収入	—	30,324
固定資産の取得による支出	△ 242,651	△ 284,515
固定資産の売却による収入	90,381	188,814
外部出資による支出	△ 1,292	—
外部出資の売却等による収入	△ 68	△ 42
有形固定資産の除去による支出	—	—
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 43,541	△ 34,270
設備借入れによる収入	—	—
設備借入金の返済による支出	△ 21,055	△ 21,055
出資の受入による収入	—	—
出資の払戻しによる支出	△ 4,437	△ 7,638
回転出資金の受入による収入	—	—
回転出資金の払戻しによる支出	—	—
持分の取得による支出	△ 12,756	△ 7,179
持分の譲渡による収入	3,321	1,602
出資配当金の支払額	△ 8,614	—
その他財務活動による資本の増減	—	—
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	714,808	481,837
6 現金及び現金同等物の期首残高	5,950,204	6,665,013
7 現金及び現金同等物の期末残高	6,665,013	7,146,851

【 注　記　表 】

平　成　25　年　度

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1　有価証券の評価基準及び評価方法
①その他有価証券
(1) 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
(2) 時価のないもの
移動平均法による原価法
2　棚卸資産の評価基準及び評価方法
①購買品、販売品、その他の棚卸資産(印紙・証紙、商品券)
最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)で評価しています。
3　固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産
(1) 平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定額法を採用しています。
(2) 平成19年4月1日以降に取得したものは、定額法を採用しています。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
②無形固定資産
定額法を採用しています。
なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。
4　引当金の計上基準
①貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。
この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、信用部融資課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した総務部等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
②賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
③退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。
④役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。
⑤外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
5　リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス･リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
6　消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
7　記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

【貸借対照表に関する注記】

1　有形固定資産に係る圧縮記帳額
国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,997,768千円であり、その内訳は次のとおりです。
建物1,013,410千円、機械装置872,889千円、その他の有形固定資産111,468千円
2　リース契約により使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータ機器等の事務用機器については、リース契約により使用しています。
3　担保に供している資産
定期預金のうち、5,053,000千円をＪＡバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、3,000,000千円を為替決済の担保に、17,300千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。
4　役員に対する金銭債権・債務の総額
理事、監事に対する金銭債権・債務はありません。

5 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は13,260千円、延滞債権額は324,597千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額の合計額は337,857千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

①再評価を行った年月日　　平成12年3月31日

②再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額　　77,950千円

③同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地については地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

【損益計算書に関する注記】

1 減損会計に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、石油・ガス施設については給油所ごとに、直売所施設等ついては各施設ごとに、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としております。本所、農業関連施設等については独立したキャッシュ･フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

②当期に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場　　所	用　　途	種　　類	その他
東根駅前元農業倉庫連絡道路	遊休	土地	業務外固定資産

③減損損失を認識するに至った経緯

東根駅前元農業倉庫連絡道路は、遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で再評価しその差額を減損損失として認識しました。

④減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

東根駅前元農業倉庫連絡道路　　141千円（土地141千円）

⑤回収可能価額の算出方法は以下のとおりです。

東根駅前元農業倉庫連絡道路の回収可能価額については、固定資産税評価額に基づき算定しています。

【金融商品に関する注記】

1 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ　信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ　市場リスクの管理

務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が27,712千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２　金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
預金	39,115,224	39,072,997	△ 42,227
有価証券（その他有価証券）	685,901	685,901	—
貸出金	10,249,551		
貸倒引当金（※）	139,615		
貸倒引当金控除後	10,109,935	10,303,429	193,493
（　資　産　計　）	49,911,062	50,062,328	151,266
貯金	51,818,326	51,814,328	△ 3,997
（　負　債　計　）	51,818,326	51,814,328	△ 3,997

（※）　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ　有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照俵計上額
外部出資	3,217,659
外部出資等損失引当金（※）	△ 1,244
外部出資等損失引当金控除後	3,216,414

※外部出資に対応する外部出資等損失引当金を控除しています。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	38,915,224	200,000	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	516,940	135,225	33,736	—	—	—
貸出金（※1，2）	1,352,040	872,212	733,861	634,427	540,148	5,939,907

（※1）貸出金のうち、当座貸越322,568千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

（※2）貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等176,954千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金（※1）	45,045,293	1,791,274	3,540,599	66,228	1,374,929	—

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1　有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

①その他有価証券で時価のあるもの

その有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

種　　類		取得価額 又は償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　　債	598,482 千円	605,733 千円	7,251 千円
	金 融 債	80,000 千円	80,168 千円	168 千円
	小　　計	678,482 千円	685,901 千円	7,419 千円
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国　　債	— 千円	— 千円	— 千円
	金 融 債	— 千円	— 千円	— 千円
	小　　計	— 千円	— 千円	— 千円
合　　計		678,482 千円	685,901 千円	7,419 千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債2,159千円を差し引いた額5,260千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2　当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券はありません。

3　当期中において、保有目的が変更となった有価証券

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

4　当期中に減損処理した有価証券

当期中に減損処理した有価証券はありません。

【退職給付に関する注記】

1　採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っております。

2　退職給付債務およびその内訳

退職給付債務	△ 1,185,408 千円
年金資産	652,762 千円
退職給付引当金	△ 532,646 千円

3　退職給付費用の内訳

勤務費用の額	43,218 千円

4　退職給付債務等の計算基礎

採用した割引率は1.7%です。

退職給付債務は期末自己都合要支給額に平均残存勤務期間に対応する割引率および昇給率の各係数を乗じて計算しています。

5　特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金13,375千円を含めて計上しています。なお、同組合から示された平成25年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は203,773千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

①繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産　（単位：千円）

貸倒引当金超過額	45,323
退職給付引当金超過額	148,567
役員退職慰労引当金	2,367
賞与引当金超過額	12,233
未払費用否認額	7,470
その他	47,702
繰延税金資産　小計	263,663
評価性引当額	△ 85,820
繰延税金資産　合計(A)	177,842

繰延税金負債　（単位：千円）

その他有価証券評価差額金	△ 2,159
全農合併交付金	△ 331
有形固定資産(除去費用)	△ 414
繰延税金負債　合計(B)	△ 2,905
繰延税金資産の純額(A)+(B)	174,937

②法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

（単位：%）

法定実効税率	29.40
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.23
受取出資配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.35
住民税均等割等	2.12
評価性引当額の増減	0.98
過年度法人税、住民税及び事業税等	△ 0.48
その他	△ 0.45
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.45

③当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響

所得税法等の一部を改正する法律が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、翌事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、当事業年度の29.40%から27.61%に変更されます。

この変更を勘案して、当事業年度における一時差異等を基礎として再計算した場合、繰延税金資産が1,371千円減少し、その他有価証券評価差額金が40千円増加し、法人税等調整額が1,411千円増加することとなります。なお、翌事業年度における実際の影響額は、翌事業年度における実際の影響額は、翌事業年度末における一時差異等を基礎として計算されるため、上記の金額とは異なることになります。

【キャッシュ・フロー計算書に関する注記】

1　現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	39,335,549
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 32,670,536
現金及び現金同等物	6,665,013

【 注　記　表 】

平　成　26　年　度

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1　有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1)その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2　棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1)購買品、販売品、その他の棚卸資産

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)で評価しています。

3　固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

① 平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定額法を採用しています。

② 平成19年4月1日以降に取得したものは、定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2)無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

4　引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、信用部融資課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した総務部等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2)賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5)外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

5　リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス･リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6　消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7　記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

なお、残高がない項目については「－」で表示しています。

【貸借対照表に関する注記】

1　有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,022,608千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物1,013,410千円、機械装置878,138千円、その他の有形固定資産131,059千円

2　リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータ機器等の事務用機器については、リース契約により使用しています。

3　担保に供している資産

定期預金のうち、5,053,000千円をＪＡバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、3,000,000千円を為替決済の担保に、17,300千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。

4　役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権・債務はありません。

5 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は291,724千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額の合計額は291,724千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

①再評価を行った年月日　　平成12年3月31日

②再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額　　85,320千円

③同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地については地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

【損益計算書に関する注記】

1 減損会計に関する注記

(1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、石油・ガス施設については給油所ごとに、直売所施設等ついては各施設ごとに、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としております。本所、農業関連施設等については独立したキャッシュ･フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

(2)当期に減損を計上した固定資産はありません。

【金融商品に関する注記】

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

イ　信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ　市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想

定した場合には、経済価値が14,947千円減少するものと把握しています。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2　金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	40,910,814	40,880,956	△ 29,858
有価証券（その他有価証券）	292,177	292,177	—
貸出金	9,871,736		
貸倒引当金（※）	123,200		
貸倒引当金控除後	9,748,536	10,017,439	268,903
（資産計）	50,951,528	51,190,572	239,044
貯金	52,667,657	52,689,035	21,378
（負債計）	52,667,657	52,689,035	21,378

（※）　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ　有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照俵計上額
外部出資	3,217,659
外部出資等損失引当金（※）	△ 1,202
外部出資等損失引当金控除後	3,216,457

※外部出資に対応する外部出資等損失引当金を控除しています。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	40,710,814	200,000	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	133,352	33,185	—	—	—	125,639
貸出金（※1，2）	1,234,344	803,923	724,803	627,237	551,005	5,781,363

（※1）貸出金のうち、当座貸越322,568千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付

ローンについては「5年超」に含めています。
（※2）貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等149,058千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5)有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金（※1）	43,937,966	3,591,804	2,466,960	1,353,042	1,317,883	—

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項
有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。
①その他有価証券で時価のあるもの
その有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

種類		取得価額又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	256,642 千円	261,933 千円	5,291 千円
	小計	256,642 千円	261,933 千円	5,291 千円
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	30,530 千円	30,243 千円	△ 286 千円
	小計	30,530 千円	30,243 千円	△ 286 千円
合計		287,172 千円	292,177 千円	5,004 千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債1,384千円を差し引いた額3,620千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当期中に売却したその他有価証券
当期中に売却したその他有価証券はありません。

3 当期中において、保有目的が変更となった有価証券
当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

4 当期中に減損処理した有価証券
当期中に減損処理した有価証券はありません。

【退職給付に関する注記】

1 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。
なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	532,646 千円
退職給付費用	84,237 千円
退職給付の支払額	△ 56,991 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 50,341 千円
期末における退職給付引当金	509,549 千円

3 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,163,837 千円
確定給付型年金制度	△ 654,287 千円
未積立退職給付債務	千円
会計基準変更時差異の未処理額	千円
退職給付引当金	509,549 千円

4 退職給付に関する損益

勤務費用	84,237 千円
退職給付費用	84,237 千円

5 退職給付債務等の計算基礎
採用した割引率は1.2%です。
退職給付債務は期末自己都合要支給額に平均残存勤務期間に対応する割引率および昇給率の各係数を乗じて計算しています。

6 特例業務負担金の将来見込額
人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金13,368千円を含めて計上しています。なお、同組合から示された平成26年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は201,420千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産　（単位：千円）

貸倒引当金	41,077
退職給付引当金	140,941
役員退職慰労引当金	3,074
賞与引当金	11,495
未払費用否認額	5,975
その他	28,009
繰延税金資産　小計	230,573
評価性引当額	△ 62,377
繰延税金資産　合計（A）	168,195

繰延税金負債　（単位：千円）

その他有価証券評価差額金	△ 1,384
全農合併交付金	△ 332
有形固定資産(除去費用)	△ 386
繰延税金負債　合計(B)	△ 2,103
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	166,092

(2)法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

（単位：%）

法定実効税率	29.40
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.30
受取出資配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.42
住民税均等割等	1.68
評価性引当額の増減	△ 1.97
法人税額の特別控除	△ 0.59
過年度法人税、住民税及び事業税等	10.35
その他	△ 1.34
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.41

(3)税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債への影響額

所得税法等の一部を改正する法律が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の29.40%から27.66%に変更されました。

その結果、繰延税金資産が1,200千円減少し、その他有価証券再評価差額金が6千円増加し、法人税等調整額が1,206千円増加しています。

【キャッシュ・フロー計算書に関する注記】

1　現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	41,117,387
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 33,970,536
現金及び現金同等物	7,146,851

【剰余金処分計算書】

	平成25年度	平成26年度
Ⅰ　当期未処分剰余金	133,691 千円	148,790 千円
Ⅱ　施設改修等目的積立金取崩額	163,000 千円	― 千円
Ⅲ　剰余金処分額		
(1)　利益準備金	14,000 千円	16,000 千円
(2)　任意積立金		
特別積立金	10,000 千円	10,000 千円
リスク管理積立金	203,000 千円	40,000 千円
(3)　出資配当金	― 千円	8,475 千円
Ⅲ　次期繰越剰余金	69,691 千円	74,314 千円

（注）1. 出資配当金に対する配当割合は、次のとおりです。
ただし、年度内の新規加入については月割計算とする。
平成26年度　0.7　%

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化の改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。
平成25年度　5,000千円　　平成26年度　5,000千円

3. 任意積立金における目的積立金の種類、積立目的額、積立基準等は別表のとおりです。平成25年度に取り崩した施設改修等目的積立金は、別表1のとおり積み立ててきたものです。なお、平成25年度の163,000千円の取り崩しは、上記処分内容Ⅲ(2)における目的積立金(別表2　リスク管理積立金)の積立額(新規)に充てることを目的としたものです。

＜別表1＞

種類	施設改修等目的積立金
積立目的	施設の改修・更新・撤去等を円滑に行うことを目的とする。
積立目標額	500,000千円
取崩基準	施設の更新、施設の取得･造成、旧施設の撤去に伴い、支出した額を取り崩す。 ただし、10,000千円以上の金額を支出した場合に限る。 また、会計基準の変更等による固定資産にかかる臨時の費用計上に際し、必要となる額を取り崩す。

＜別表2＞

種類	リスク管理積立金
積立目的	経営基盤に影響を与える将来的なリスクの発生に備えることを目的とする。
積立目標額	500,000千円
取崩基準	次のような支出があった年度の決算期に、当該支出額を取り崩す。 ①　会計基準変更等により、多額の損失が生じたとき。 ②　固定資産の減損損失により、多額の損失が生じたとき。 ③　施設の更新、施設の取得・造成、旧施設の撤去に伴い、支出したとき。 ④　農林年金制度完了にともなう一括費用処理の必要性が生じたとき。

（平成25年度）

【 部 門 別 損 益 計 算 書 】

（単位：千円）

区　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	4,944,141	496,523	422,170	2,600,917	1,374,546	49,984	
事業費用②	3,531,351	118,537	49,062	2,005,314	1,265,040	93,396	
事業総利益③＝①－②	1,412,790	377,986	373,107	595,602	109,505	△ 43,412	
事業管理費④	1,340,368	288,004	229,724	649,045	154,053	19,540	
うち減価償却費⑤	141,824	11,255	5,269	107,181	17,908	209	
うち人件費⑤’	931,573	196,511	199,485	416,235	100,999	18,341	
※うち共通管理費⑥		44,518	33,011	88,659	21,127	1,320	△ 188,637
うち減価償却費⑦		5,094	3,777	10,146	2,147	151	△ 21,588
うち人件費⑦’		11,714	8,686	23,329	5,559	347	△ 49,636
事業利益⑧＝③－④	72,421	89,981	143,383	△ 53,442	△ 44,547	△ 62,952	
事業外収益⑨	40,177	9,050	7,052	18,609	5,201	263	
※うち共通分⑩		8,897	6,597	17,720	4,222	263	△ 37,702
事業外費用⑪	2,623	466	345	1,082	714	13	
※うち共通分⑫		466	345	928	221	13	△ 1,975
経常利益⑬＝⑧＋⑨－⑪	109,975	98,566	150,089	△ 35,916	△ 40,061	△ 62,702	
特別利益⑭	34,038	8,013	5,942	16,042	3,803	237	
※うち共通分⑮		8,013	5,942	15,959	3,803	237	△ 33,955
特別損失⑯	33,371	6,676	4,950	18,359	3,186	198	
※うち共通分⑰		6,676	4,950	13,295	3,168	198	△ 28,288
税引前当期利益⑱＝⑬＋⑭－⑯	110,642	99,903	151,081	△ 38,233	△ 39,445	△ 62,663	
営農指導事業分配賦額⑲		16,731	16,637	18,861	10,433	△ 62,663	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳＝⑱－⑲	110,642	83,172	134,444	△ 57,095	△ 49,878		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

（１）共通管理費等 ・・・（人頭割+人件費を除いた事業管理費割＋貸倒引当金を除いた事業総利益割）の平均値

（２）営農指導事業 ・・・（均等割＋貸倒引当金を除いた事業総利益割）の平均値

２．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。（単位：％）

区　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	23.60%	17.50%	47.00%	11.20%	0.70%	100%
営農指導事業	26.70%	26.55%	30.10%	16.65%		100%

３．部門別の資産

（単位：千円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	57,290,391	50,520,697	109,329	1,204,738			5,455,623
総資産（共通資産配分後）	57,290,391	51,498,530	791,553	5,000,307			
（うち固定資産）	1,976,892	156,852	73,446	1,746,595			

（平成26年度）

【部門別損益計算書】

（単位：千円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	4,813,262	495,593	432,815	2,590,442	1,243,100	51,310	
事業費用②	3,341,020	111,560	48,825	1,959,979	1,124,439	96,216	
事業総利益③＝①－②	1,472,242	384,032	383,990	630,463	118,661	△ 44,905	
事業管理費④	1,385,949	292,660	246,037	668,032	154,912	24,307	
うち減価償却費⑤	132,707	10,667	4,261	93,174	20,545	4,057	
うち人件費⑤’	983,440	199,846	218,857	447,878	98,902	17,955	
※うち共通管理費⑥		44,749	30,414	92,405	24,021	2,130	△ 193,721
うち減価償却費⑦		4,552	3,094	9,401	2,443	216	△ 19,709
うち人件費⑦’		12,782	8,687	26,395	6,861	608	△ 55,336
事業利益⑧＝③－④	86,293	91,372	137,953	△ 37,568	△ 36,251	△ 69,212	
事業外収益⑨	56,156	25,749	6,121	18,962	4,849	474	
※うち共通分⑩		8,860	6,022	18,296	4,756	421	△ 38,357
事業外費用⑪	2,668	445	322	1,627	252	21	
※うち共通分⑫		445	302	918	238	21	△ 1,926
経常利益⑬＝⑧＋⑨－⑪	139,781	116,676	143,752	△ 20,233	△ 31,654	△ 68,759	
特別利益⑭	30,324	－	－	－	－	30,324	
※うち共通分⑮		－	－	－	－	－	－
特別損失⑯	30,329	1	0	3	0	30,324	
※うち共通分⑰		1	0	2	0	0	△ 5
税引前当期利益⑱＝⑬＋⑭－⑯	139,775	116,675	143,751	△ 20,237	△ 31,655	68,759	
営農指導事業分配賦額⑲		18,358	17,980	21,968	10,451	△ 68,759	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳＝⑱－⑲	139,775	98,317	125,770	△ 42,205	△ 42,106		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

（１）共通管理費等 ・・・（人頭割+人件費を除いた事業管理費割＋貸倒引当金を除いた事業総利益割）の平均値

（２）営農指導事業 ・・・（均等割＋貸倒引当金を除いた事業総利益割）の平均値

２．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。（単位：％）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	23.10%	15.70%	47.70%	12.40%	1.10%	100%
営農指導事業	26.70%	26.15%	31.95%	15.20%		100%

３．部門別の資産

（単位：千円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	57,987,651	51,449,451	121,051	1,105,446			5,311,702
総資産（共通資産配分後）	57,987,651	52,399,940	716,512	4,871,197			
（うち固定資産）	1,909,556	154,386	61,324	1,693,846			

【　財務諸表の正確性等にかかる確認　】

確　　認　　書

１　私は、当ＪＡの平成２６年３月１日から平成２７年２月２８日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

２　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

(1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

(2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

(3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成２７年６月１９日
東根市農業協同組合
代表理事組合長

Ⅱ　損 益 の 状 況

【 最近の５事業年度の主要な経営指標 】

（単位：百万円、人、％）

項　　目		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
経常収益（事業収益）		1,557	1,494	1,471	1,412	1,472
	信用事業収益	456	443	414	377	384
	共済事業収益	394	390	390	373	383
	農業関連事業収益	648	605	611	595	630
	生活その他事業収益	96	101	99	109	118
	営農指導事業収益	△ 39	△ 46	△ 43	△ 43	△ 44
経　常　利　益		85	97	110	109	139
当 期 剰 余 金		54	62	76	69	79
出　資　金		1,248	1,242	1,236	1,226	1,221
（出資口数）		(416,286口)	(414,070口)	(412,098口)	(408,857口)	(407,321口)
純　資　産　額		3,352	3,404	3,462	3,500	3,571
総　資　産　額		56,877	56,965	56,479	57,290	57,987
貯 金 等 残 高		51,179	51,403	50,731	51,818	52,667
貸 出 金 残 高		10,899	10,420	10,047	10,249	9,871
有 価 証 券 残 高		1,149	1,033	916	685	292
剰余金配当金額		12	8	8	―	8
	・出資配当の額	12	8	8	―	8
	・事業利用分量配当の額	―	―	―	―	―
職　員　数		182人 (8)	183人 (11)	180人 (7)	174人 (4)	175人 (7)
単体自己資本比率		17.92%	18.46%	18.38%	18.76%	18.67%

(注1) 経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。

(注2) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

(注3) 職員数の（　）内は、常用的臨時職員の内数です。

(注4) 信託業務の取り扱いは行っておりません。

(注5) 「単体自己資本比率」は「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しています。

【利　益　総　括　表】

（単位：百万円、%）

項　目	25年度	26年度	増減
資金運用収支	437	423	△ 14
役務取引等収支	1	3	2
その他信用事業収支	△ 60	△ 42	18
信用事業粗利益	377	384	7
（信用事業粗利益率）	(0.76%)	(0.75%)	
事業粗利益	1,412	1,472	60
（事業粗利益率）	(2.31%)	(2.54%)	

【資金運用収支の内訳】

（単位：百万円、%）

項　目		25年度			26年度		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定		49,951	461	0.92	50,907	446	0.87
	預金	38,871	234	0.60	40,339	237	0.58
	有価証券	817	12	1.49	506	7	1.49
	貸出金	10,261	214	2.08	10,061	201	2.00
資金調達勘定		51,560	40	0.08	52,652	51	0.10
	貯金・定期	51,531	40	0.08	52,624	51	0.10
	借入金	29	—	—	27	—	—
総資金利ざや				0.37			0.30

（注）
1. 総資金利ざや　＝　資金運用利回り　－　資金調達原価率（資金調達利回り　＋　経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

【受取・支払利息の増減額】

（単位：百万円）

項　目		25年度増減額	26年度増減額
受取利息		△ 28	△ 14
	預金	△ 14	△ 12
	有価証券	△ 1	△ 4
	貸出金	△ 12	2
支払利息		4	11
	貯金・定期積金	4	11
	譲渡性貯金	0	0
	借入金	—	—
差し引き		△ 33	△ 25

（注）
1. 増減額は、前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ　事 業 の 概 況

【貯金に関する指標】

（科目別貯金平均残高）　（単位：百万円、%）

種　　類	25年度		26年度		増減
流動性貯金	19,151	(37.1)	19,415	(36.8)	265
定期性貯金	32,355	(62.7)	33,187	(63.0)	831
その他の貯金	24	(0.0)	21	(0.0)	△ 3
計	51,531	(99.8)	52,624	(99.8)	1,093
譲渡性貯金	71	(0.2)	66	(0.2)	△ 4
合計	51,602	(100.0)	52,691	(100.0)	1,089

（注）
1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. （　）内は構成比です

（定期貯金残高）　（単位：百万円、%）

種　　類		25年度		26年度		増減
定期貯金		32,118	(100.0)	32,656	(100.0)	537
	固定自由金利定期	32,118	(100.0)	32,656	(100.0)	537
	変動自由金利定期	—	(—)	—	(—)	—

（注）
1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. （　）内は構成比です

【貸出金等に関する指標】

（科目別貸出金平均残高）　（単位：百万円）

種　　類	25年度		26年度		増　減
手形貸付	23	(0.2)	0	(0.0)	△ 23
証書貸付	8,871	(86.5)	8,703	(86.5)	△ 167
当座貸越	327	(3.2)	318	(3.2)	△ 9
金融機関貸付	1,039	(10.1)	1,039	(10.3)	0
合　計	10,261	(100.0)	10,061	(100.0)	△ 199

（注）（　）内は構成比です。

（貸出金の金利条件別内訳残高）　（単位：百万円）

種　　類	25年度		26年度		増　減
固定金利貸出	6,731	(65.6)	6,407	(64.8)	△ 323
変動金利貸出	3,167	(30.9)	3,129	(31.7)	△ 38
その他	349	(3.4)	334	(3.4)	△ 15
合　計	10,249	(100.0)	9,871	(99.9)	△ 377

（注）
1. （　）内は構成比です。
2. 「その他」は当座貸越、無利息等固定、変動の区分がないものです。

（貸出金の担保別内訳残高）

（単位：百万円）

種　類	25年度	26年度	増　減
貯金等	88	84	△ 3
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	549	496	△ 52
その他担保別	23	22	0
計	660	603	△ 57
農業信用基金協会保証	4,387	4,262	△ 124
その他保証	4,152	3,959	△ 192
計	8,539	8,222	△ 317
信用	1,048	1,045	△ 3
合　計	10,249	9,871	△ 377

（債務保証見返額の担保別内訳残高）

該当する取引はありません。

（貸出金の使途別内訳残高）

（単位：百万円）

種　類	25年度	26年度	増　減
設備資金	4,445 （ 43.4 ）	4,280 （ 43.4 ）	△ 165
運転資金	5,804 （ 56.6 ）	5,591 （ 56.6 ）	△ 213
合　計	10,249 （ 100.0 ）	9,871 （ 100.0 ）	△ 377

（注）（　）内は構成比です。

（貸出金の業種別残高）

（単位：百万円）

種　類	25年度	26年度	増　減
農林水産業	2,620 （ 25.6 ）	2,525 （ 25.5 ）	△ 95
製造業	162 （ 1.6 ）	138 （ 1.4 ）	△ 24
建設・不動産業	211 （ 2.1 ）	205 （ 2.1 ）	△ 6
卸売・小売・サービス業	771 （ 7.5 ）	769 （ 7.8 ）	△ 2
地方公共団体・非営利法人	4,207 （ 41.0 ）	3,965 （ 40.2 ）	△ 242
その他	2,275 （ 22.2 ）	2,267 （ 23.0 ）	△ 8
合　計	10,249 （ 100.0 ）	9,871 （ 100.0 ）	△ 377

（注）（　）内は構成比です。

（主要な農業関係の貸出金残高）

①営農類型別

（単位：百万円）

種　　類		25年度		26年度		増　減	
		件　数	残　高	件　数	残　高	件数	残高
農　　業		623	1,096	585	959	△ 38	△ 137
	穀作	26	39	26	29	0	△ 10
	野菜・園芸	4	5	2	4	△ 2	△ 1
	果樹・樹園農業	359	505	333	473	△ 26	△ 32
	養豚・肉牛・酪農	9	17	10	16	1	△ 1
	その他農業	225	530	214	437	△ 11	△ 93
農業関連団体等		—	—	—	—	—	—
合　計		623	1,098	585	961	△ 38	△ 137

（注1）「営農類型別」の合計と「貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は，集計方法および集計時期が異なるため一致しておりません。

（注2）農業関係の貸出金とは，農業者，農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や，農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
なお，前記の貸出金の業種別残高の「農業」は，農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

（注3）「その他農業」には，複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者，農業サービス業，農業所得が従となる農業者等が含まれています。

（注4）「農業関連団体等」には，ＪＡや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

②資金種類別

［貸出金］

（単位：百万円）

種　　類		25年度		26年度		増　減	
		件　数	残　高	件　数	残　高	件数	残高
プロパー資金		597	1,008	561	884	△ 36	△ 124
農業制度資金		26	90	24	77	△ 2	△ 13
	農業近代化資金	15	58	12	48	△ 3	△ 10
	その他制度資金	11	31	12	28	1	△ 3
合　計		623	1,098	585	961	△ 38	△ 137

（注1）「資金種類別」の合計と「貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は，集計方法および集計時期が異なるため一致しておりません。

（注2）プロパー資金とは，当組合原資の資金を融資しているもののうち，制度資金以外のものをいいます。

（注3）農業制度資金には，①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの，②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの，③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり，ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

（注4）その他制度資金には，農業経営改善促進資金（ｽｰﾊﾟｰＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

［受託貸付金］

該当する取引はありません。

（リスク管理債権の状況）

（単位：百万円）

区　　分	25年度	26年度	増　減
破綻先債権額	13	—	△ 13
延滞債権額	324	291	△ 33
3ヶ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合　計	337	291	△ 46

（注）

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じているものです。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注１に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものです。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注１、注２に掲げるものを除く。）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注１、注２及び注３に掲げるものを除く。）です。

（金融再生法開示債権区分に基づく保全状況）

（単位：百万円）

債権区分	債権額（26年度）	保全額		
		担保・保証等	引当	合計
破産更正債権およびこれらに準ずる債権	150	90	59	150
危険債権	141	101	30	132
要管理債権	—	—	—	—
小　計	291	192	90	282
正常債権	9,639			
合　計	9,925			

（単位：百万円）

債権区分	債権額（25年度）	保全額		
		担保・保証等	引当	合計
破産更正債権およびこれらに準ずる債権	159	102	57	159
危険債権	177	128	47	176
要管理債権	—	—	—	—
小　計	337	230	105	335
正常債権	9,968			
合　計	10,306			

（注）上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
   法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
2. 危険債権
   経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
3. 要管理債権
   3ヶ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
4. 正常債権
   上記以外の債権

（元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況）

該当する取引はありません。

（貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額）

（単位：百万円）

区　　分	25年度					26年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	34	34	—	34	34	34	33	—	34	33
個別貸倒引当金	112	105	22	89	105	105	90	—	105	90
合　　計	147	139	22	123	139	139	123	—	139	123

（貸出金償却の額）

（単位：百万円）

項　　目	25年度	26年度
貸　出　金　償　却　額	—	—

【内国為替取扱実績】

（単位：千件、百万円）

種　　類		25年度		26年度	
		仕　　向	被仕向	仕　　向	被仕向
送金・振込為替	件　数	81	64	79	52
	金　額	43,778	35,726	35,236	32,606
代金取立為替	件　数	0	0	0	0
	金　額	2	3	0	2
雑　　為　　替	件　数	1	0	1	1
	金　額	7,711	1,161	6,297	825
合　　計	件　数	83	65	81	53
	金　額	51,492	36,891	41,534	33,435

【有価証券に関する指標】

（種類別有価証券平均残高）

（単位：百万円）

種　　類	25年度	26年度	増　減
国　　債	614	490	△ 124
金　融　債	203	16	△ 187
株　　式	—	—	—
合　計	817	506	△ 311

（注）貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

（商品有価証券種類別平均残高）

該当する取引はありません。

（有価証券残存期間別残高）

（単位：百万円）

種　　類	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めないもの	合計
平成25年度								
国　　債	436	135	33	—	—	—	—	605
金　融　債	80	—	—	—	—	—	—	80
平成26年度								
国　　債	133	33	—	—	—	125	—	292
金　融　債	—	—	—	—	—	—	—	—

【 有価証券等の時価情報等 】

（有価証券の時価情報等）　（単位：百万円）

保有区分	25年度			26年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
その他	678	685	7	287	292	5
合計	678	685	7	287	292	5

（注1）　時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
（注2）　売買目的有価証券については時価を貸借対照表価額としております。
（注3）　満期保有目的有価証券については、取得価額が貸借対照表価額として計上されております。
（注4）　その他有価証券については取得価額を償却原価、時価を貸借対照表価額としております。

（金銭の信託の時価情報等）
（デリバティブ取引）
（金融等デリバティブ取引）
（有価証券店頭デリバティブ取引）

（当農協での取扱実績はありません。）

【 共済事業取扱実績 】

（長期共済新契約高・長期共済保有高）　（単位：百万円）

種類		25年度		26年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命総合共済	終身共済	3,622	58,233	5,606	58,164
	定期生命共済	55	447	—	408
	養老生命共済	2,119	45,545	1,726	41,317
	うちこども共済	181	8,211	154	8,066
	医療共済	53	578	20	566
	がん共済	—	378	—	341
	定期医療共済	—	363	—	309
	介護共済	51	51	60	111
	年金共済	—	16	—	10
建物更生共済		5,740	96,061	6,644	94,372
合計		11,642	201,675	14,058	195,600

（注1）金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加さ
定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

（医療系共済の入院共済金額保有高）　（単位：千円）

種類	25年度		26年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医療共済	4,034	17,156	4,507	21,462
がん共済	396	4,685	838	5,165
定期医療共済	5	848	10	750
合計	4,436	22,689	5,355	27,377

（注）金額は、入院共済金額を表示しています。

（介護共済の入院共済金額保有高）　（単位：千円）

種類	25年度		26年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
介護共済	132,545	132,545	117,660	243,206

（年金共済の年金保有高）　（単位：百万円）

種　類	25年度		26年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
年金開始前	38	756	63	757
年金開始後	—	495	—	492
合　計	38	1,252	63	1,250

（注）金額は、年金金額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

（短期共済新契約高）　（単位：百万円）

種　類	25年度		26年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	16,974	18	17,085	19
自動車共済		479		472
傷害共済	122,026	77	121,629	78
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期共済	30	0	30	0
賠償責任共済		1		1
自賠責共済		148		145
合　計		726		716

（注1）金額は、保障金額を表示しています。

（注2）自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

【 買取購買品取扱実績 】

（単位：千円）

種　類	25年度		26年度	
	供給高	粗収益	供給高	粗収益
生産資材	1,492,206	182,227	1,429,624	177,066
肥料	205,500	38,242	198,346	36,284
飼料	57,746	1,774	54,250	1,663
農薬	387,120	1,737	411,633	1,403
出荷資材	366,861	78,200	409,818	93,237
種苗	46,572	6,210	46,761	6,937
その他生産資材	428,405	56,062	308,813	37,539
生活資材	379,360	41,039	353,294	40,024
食料品	134,899	23,493	127,283	22,737
主食米	8,629	1,012	7,182	1,173
衣料品	3,306	510	3,228	485
電気製品	2,747	299	2,051	276
家具	4,924	528	3,285	326
その他生活資材	224,853	15,195	210,263	15,026
農機燃料	1,105,110	133,862	1,026,917	143,772
自動車	17,988	287	—	—
農機具	141,516	26,783	168,156	28,201
石油類	873,170	78,178	787,993	83,956
ＬＰガス	72,434	28,613	70,767	31,614
合　計	2,976,677	357,129	2,809,837	360,864

【販売品取扱実績】

営農販売事業受託販売品取扱実績

（単位：千円）

	25年度			26年度		
	販売高	手数料	取扱数量	販売高	手数料	取扱数量
米穀	640,397	25,615	47,785 俵	633,293	25,317	56,867 俵
米	640,397	25,615	47,785 俵	633,293	25,317	56,867 俵
うるち米	622,279	24,891	44,861 俵	622,664	24,851	52,791 俵
もち米	8,000	320	637 俵	4,150	206	304 俵
その他	10,117	404	2,287 俵	6,479	259	3,772 俵
畜産（販売）	128,099	1,268	155 頭	130,981	1,309	156 頭
肉用牛	128,099	1,268	155 頭	130,981	1,309	156 頭
合計	768,497	26,884		764,275	26,627	
畜産（導入）	61,905		145 頭	75,990		158 頭
肉用牛	61,905		145 頭	75,990		158 頭

園芸事業受託販売品取扱実績

（単位：千円）

	25年度			26年度		
	販売高	手数料	取扱数量	販売高	手数料	取扱数量
果実	3,325,448	98,654	7,521 t	3,616,126	106,913	7,899 t
りんご	772,775	24,371	3,743 t	777,232	24,445	4,030 t
ぶどう	55,468	1,692	159 t	53,895	1,608	140 t
もも	300,878	9,133	914 t	277,054	8,663	899 t
さくらんぼ	1,680,973	47,842	814 t	2,053,487	58,363	1,219 t
なし	500,891	15,201	1,839 t	438,483	13,368	1,554 t
その他果実	14,461	413	49 t	15,972	463	54 t
野菜	68,629	1,921	112 t	77,409	2,167	132 t
花卉・花木	61,888	1,733	428 千本	59,320	1,661	431 千本
合計	3,455,966	102,309		3,752,856	110,742	

【特販事業取扱実績】

①受託販売品取扱実績

（単位：千円

種類		25年度 販売高	25年度 手数料	26年度 販売高	26年度 手数料
委託販売（生産者出荷）		600,463	96,000	639,405	102,227
	野菜類	83,664	12,549	88,990	13,348
	山菜・きのこ類	14,318	2,147	14,839	2,225
	果実類	341,086	51,163	365,010	54,751
	花木類	18,694	2,804	18,827	2,824
	雑穀・穀物類	5,418	1,083	5,670	1,134
	加工品他	137,280	26,252	146,066	27,943

②買取販売品取扱実績

（単位：千円

種類		25年度 販売高	25年度 粗収益	26年度 販売高	26年度 粗収益
買取販売		341,048	59,400	342,082	63,605
	果物	143,959	20,590	153,728	27,478
	野菜類	46,606	7,187	52,803	6,247
	精米	96,102	15,600	81,571	14,606
	その他食品	54,380	16,022	53,978	15,273

【指導事業実績】

（単位：千円）

項目		25年度	26年度
収入		53,037	54,758
	賦課金	5,103	5,064
	指導事業補助金	44,154	44,989
	実費収入	3,779	4,704
支出		96,810	99,127
	営農改善費	89,461	92,627
	生活文化費	3,328	2,597
	教育情報費	3,963	3,903
	その他の費用	58	—
差引		△ 43,773	△ 44,369

【農業倉庫事業実績】

（単位：千円）

項目		25年度	26年度
収益		18,515	23,597
	保管料	13,525	17,273
	荷役料	969	2,295
	その他の収益	2,558	2,652
	検査手数料	1,461	1,375
費用		8,744	9,293
	倉庫材料費	883	547
	倉庫労務費	4,250	4,747
	その他の費用	3,610	3,998
差引		9,770	14,303

【その他の事業実績】

（単位：千円）

項目		25年度 取扱高	25年度 収益	25年度 費用	25年度 差引	26年度 取扱高	26年度 収益	26年度 費用	26年度 差引
利用事業			185,349	136,453	48,896		175,834	135,955	39,879
	育苗センター	51 千枚	37,402	25,975	11,426	48 千枚	35,691	25,186	10,505
	ライスセンター	962 t	33,568	19,612	13,956	1,025 t	34,650	20,557	14,093
	さくらセンター 花木促成施設	337 千本	11,104	7,954	3,149	361 千本	10,448	7,165	3,282
	共選場		103,274	82,910	20,363		95,044	83,045	11,998
宅地等供給事業			12,700	1,029	11,670		9,891	775	9,116
旅行事業		92,286	4,587	2,514	2,072	99,232	4,406	2,076	2,329

Ⅳ 経営諸指標

【利益率】

（単位：%）

項目	25年度	26年度	増減
総資産経常利益率	0.19	0.24	0.05
資本経常利益率	3.16	3.95	0.79
総資産当期純利益率	0.12	0.14	0.02
資本当期純利益率	1.99	2.24	0.25

（注）
1. 総資産経常利益率 ＝ 経常利益 ／ 総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率 ＝ 経常利益 ／ 純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率 ＝ 当期剰余金(税引後) ／ 総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率 ＝ 当期剰余金(税引後) ／ 純資産勘定平均残高×100

【貯貸率・貯証率】

（単位：%）

項目		25年度	26年度	増減
貯貸率	期末	19.78	18.74	△ 1.04
	期中平均	19.91	19.12	△ 0.79
貯証率	期末	1.32	0.55	△ 0.77
	期中平均	1.59	0.93	△ 0.66

（注）
1. 貯貸率（期末） ＝ 貸出金残高 ／ 貯金残高 × 100
2. 貯貸率（期中平均） ＝ 貸出金平均残高 ／ 貯金平均残高 × 100
3. 貯証率（期末） ＝ 有価証券残高 ／ 貯金残高 × 100
4. 貯証率（期中平均） ＝ 有価証券平均残高 ／ 貯金平均残高 × 100

【その他の経営諸指標】

（支所別）　（単位：百万円）

	貯金残高	貸出金残高	長期共済保有高	購買品供給高	販売品販売高
本所	340	1,069		407	5
東根支所	9,285	1,342	36,770	439	862
大富支所	5,519	416	26,472	220	589
小田島支所	5,831	734	30,863	379	487
高崎支所				63	194
長瀞支所	6,741	446	27,731	149	506
若木支所				123	463
神町支所	6,285	1,300	29,541	512	766
東郷支所	8,856	827	44,221	514	717
市役所出張所	9,806	3,732			
合計	52,667	9,871	195,600	2,809	4,593

※高崎支所、若木支所の貯金、貸出金残高ならびに長期共済保有高については信用・共済事業事務移管によりそれぞれ東郷支所、神町支所に含まれています。

Ⅴ　自己資本の充実の状況

【自己資本の構成に関する事項】

（単位：千円、%）

項　　目	26年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目　　(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,502,760	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,221,963	
うち、再評価積立金の額	2	
うち、利益剰余金の額	2,300,144	
うち、外部流出予定額（△）	8,475	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 10,875	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	35,068	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	35,068	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
うち、回転出資金の額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	49,966	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	3,587,794	
コア資本に係る調整項目　　(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	7,472
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	7,472
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—

項　　目	26年度	経過措置による不算入額
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	—	
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	3,587,794	
リスク・アセット等　(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	16,757,978	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 5,888,916	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	7,472	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	6,007,424	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	111,035	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,451,092	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	19,209,070	
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	18.67%	

（単位：千円、％）

項　　目	前期末	項　　目	前期末
出　　資　　金	1,226,571	自己資本総額（A+B）（C）	3,533,699
後　配　出　資　金	—	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
回　転　出　資　金	—		
再　評　価　積　立　金	2	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—
資　本　準　備　金	—		
利　益　準　備　金	1,090,170	期限付劣後債務及びこれらに準ずるもの	—
任　意　積　立　金	1,069,659		
次　期　繰　越　剰　余　金	69,691	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
処　分　未　済　持　分	△ 8,781		
その他有価証券の評価差損	—	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。）及び信用補完機能を持つI/Oストリップス（告示第223条を準用する場合を含む。）	—
営　業　権　相　当　額	—		
基　本　的　項　目　（A）	3,447,314	控除項目不算入額　（▲）	—
土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の４５％に相当する額	49,966	控　除　項　目　計　（D）	—
		自己資本額（C−D）　（E）	3,533,699
一　般　貸　倒　引　当　金	36,418		
負債性資本調達手段等	—		
負債性資本調達手段	—	資産（オン・バランス）項目	16,364,202
期　限　付　劣　後　債　務	—	オフ・バランス取引項目	—
補完的項目不算入額　（▲）	—	オペレーショナルリスク相当額を８％で除して得た額	2,468,143
		リスク・アセット等計　（F）	18,832,345
		Ｔｉｅｒ１比率　（A/F）	18.30%
補　完　的　項　目　（B）	86,384	自己資本比率　（E/F）	18.76%

（注）

１．　農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成25年度は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しています。

２．　当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

３．　当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

４．　平成25年度については、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示（平成24年金融庁・農水省告示第13号）」に基づき基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」は「－」（ハイフン）で表示しています。

【自己資本の充実度に関する事項】

（信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳）

（単位：千円）

項目	25年度			26年度		
	ｴｸｽﾎﾟｰｼﾞｬｰの期末残高	ﾘｽｸ・ｱｾｯﾄ額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	ｴｸｽﾎﾟｰｼﾞｬｰの期末残高	ﾘｽｸ・ｱｾｯﾄ額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	601,966	—	—	288,718	—	—
我が国の地方公共団体向け	3,956,273	—	—	3,723,021	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	42,555,152	11,020,918	440,836	40,915,444	8,183,089	327,323
法人等向け	136,646	51,634	2,065	106,101	32,690	1,307
中小企業等向け及び個人向け	856,600	569,015	22,760	966,948	659,483	26,379
抵当権付住宅ローン	208,401	71,697	2,867	189,417	65,811	2,632
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	300,330	180,900	7,236	290,376	180,413	7,216
信用保証協会等保証付	4,396,352	430,038	17,201	4,271,672	415,802	16,632
共済約款貸付	107,750	—	—	235,913	—	—
出資等	1,142,059	1,140,814	45,632	274,229	273,026	10,921
他の金融機関等の対象資本調達手段	—	—	—	4,004,949	10,012,374	400,494
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	—	—	—	107,387	268,468	10,738
複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	—	—	—	—	△ 5,888,916	△ 235,555
上記以外	3,223,714	2,899,182	115,967	2,779,821	2,555,736	102,229
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	—	—	—	—	—	—
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	57,485,249	16,364,202	654,568	58,154,001	16,757,978	670,319
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	ｵﾍﾟﾚｰｼｮﾅﾙ・ﾘｽｸ相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%	ｵﾍﾟﾚｰｼｮﾅﾙ・ﾘｽｸ相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	2,468,143		98,725	2,451,092		98,043
所要自己資本額計	ﾘｽｸｱｾｯﾄ等(分母)計 a		所要自己資本額 b = a × 4%	ﾘｽｸｱｾｯﾄ等(分母)計 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	18,832,345		753,293	19,209,070		768,362

（注）

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、

具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評評差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け、国際決済銀行等向け、外国の中央政府等以外の公共部門向け、国際開発銀行向け、取立未済手形、未決済取引、その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当ＪＡではオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

【 信 用 リ ス ク に 関 す る 事 項 】

（標準的手法に関する事項）

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク･スコアは主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody’s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody’s, JCR, S&P, Fitch	

（信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高）

（単位：千円）

業種別		25年度				26年度			
		信用ﾘｽｸに関するｴｸｽﾎﾟｰｼﾞｬｰの			三月以上延滞ｴｸｽﾎﾟｰｼﾞｬｰ	信用ﾘｽｸに関するｴｸｽﾎﾟｰｼﾞｬｰの			三月以上延滞ｴｸｽﾎﾟｰｼﾞｬｰ
		残高	うち貸出金等	うち債券		残高	うち貸出金等	うち債券	
法人	農業	104,060	102,780	—	—	83,165	82,502	—	—
	林業	2	—	—	—	5	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産	8,823	—	—	—	6,560	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	783	—	—	—	443	—	—	—
	運輸・通信業	2,733	—	—	—	157	—	—	—
	金融・保険業	40,323,032	1,061,759	80,303	—	41,695,871	1,061,518	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	5,119	—	—	3	4,654	—	—	2
	日本国政府・地方公共団体	4,554,848	3,951,921	601,966	—	4,010,056	3,720,981	288,718	—
	上記以外	224,546	15,475	—	726	328,194	6,860	—	387
個人		6,136,352	5,174,281	—	299,600	6,242,030	5,053,614	—	289,986
その他		6,124,948	—	—	—	5,782,862	—	—	—
業種別残高計		57,485,249	10,306,219	682,270	300,330	58,154,001	9,925,477	288,719	290,376

残存期間別	25年度			26年度		
	信用ﾘｽｸに関するｴｸｽﾎﾟｰｼﾞｬｰの			信用ﾘｽｸに関するｴｸｽﾎﾟｰｼﾞｬｰの		
	残高	うち貸出金等	うち債券	残高	うち貸出金等	うち債券
1年以下	39,836,639	333,446	515,780	41,044,106	344,939	133,798
1年超3年以下	1,023,131	656,641	166,490	747,277	514,565	32,711
3年超5年以下	800,997	800,997	—	638,508	638,508	—
5年超7年以下	735,923	735,923	—	670,058	670,058	—
7年超10年以下	664,351	664,351	—	2,044,016	2,044,016	—
10年超	6,778,722	6,778,722	—	5,581,000	5,458,791	122,208
期限の定めのないもの	7,645,482	336,136	—	7,429,034	254,598	—
残存期間別計	57,485,249	10,306,219	682,270	58,154,001	9,925,477	288,718

（注）
1. 当ＪＡでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
3. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含みます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

（貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額）　（単位：千円）

区　分	25年度					26年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高
一般貸倒引当金	36,860	36,418		36,860	36,418	36,418	35,068		36,418	35,068
個別貸倒引当金	158,434	164,154	23,675	134,759	164,154	164,154	148,509	—	164,154	148,509

（業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却額）　（単位：千円）

区　分		25年度						26年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高	貸出金償却
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,012	3	—	2,012	3	—	3	2	—	3	2	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	743	726	—	743	726	—	726	387	—	726	387	—
個　人		155,679	163,424	23,675	132,004	163,424	—	163,424	148,119	—	163,424	148,119	—
業種別計		158,434	164,154	23,675	134,759	164,154	—	164,154	148,509	—	164,154	148,509	—

（注）　当ＪＡは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

（信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト1250%を適用する残高）　（単位：千円）

		25年度			26年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト　0%	—	4,886,316	4,886,316	—	4,454,225	4,454,225
	リスク・ウエイト　2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト　4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト　10%	—	4,300,380	4,300,380	—	4,158,019	4,158,019
	リスク・ウエイト　20%	—	39,522,173	39,522,173	—	40,922,235	40,922,235
	リスク・ウエイト　35%	—	204,849	204,849	—	188,031	188,031
	リスク・ウエイト　50%	—	161,181	161,181	—	140,187	140,187
	リスク・ウエイト　75%	—	764,361	764,361	—	882,589	882,589
	リスク・ウエイト　100%	—	7,257,066	7,257,066	—	7,032,444	7,032,444
	リスク・ウエイト　150%	—	107,552	107,552	—	109,305	109,305
	リスク・ウエイト　200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト　250%	—	—	—	—	107,387	107,387
	その他	—	—	—	—	—	—
リスクウエイト1250%		—	—	—	—	—	—
計		—	57,203,880	57,203,880	—	57,994,428	57,994,428

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ･バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク･ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク･ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。
5. 平成25年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

【 信用リスク削減手法に関する事項 】

（信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要）

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公営企業等金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で

長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については，①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

（信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額）　（単位：千円）

区　　分	25年度		26年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	85,012	—	73,411
中小企業向け及び個人向け	230	3,793	110	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
合　　計	230	88,805	110	73,411

（注）

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

【 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 】

該当する取引はありません。

【 証券化エクスポージャーに関する事項 】

該当する取引はありません。

【 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 】

（出資等その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要）

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

① その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

② 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

（出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価）　（単位：千円）

	25年度		26年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　　場	—	—	—	—
非　上　場	1,142,059	1,142,059	1,142,059	1,142,059
合　　計	1,142,059	1,142,059	1,142,059	1,142,059

（注）　「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

（出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益）　（単位：千円）

	25年度			26年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上　　場	—	—	—	—	—	—
非　上　場	—	—	—	—	—	—
合　　計	—	—	—	—	—	—

（貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等））　（単位：千円）

	25年度		26年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　　場	—	—	—	—
非　上　場	—	—	—	—
合　　計	—	—	—	—

（貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等））　（単位：千円）

	25年度		26年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　　場	—	—	—	—
非　上　場	—	—	—	—
合　　計	—	—	—	—

【金利リスクに関する事項】

（金利リスクの算定方法の概要）

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにＡＬＭ委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

（金利ショックに対する損益・経済価値の増減額）　（単位：千円）

	25年度	25年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△ 27,712	△ 14,947

Ⅵ　役員等の報酬体系

１．役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の２種類で、平成25年度における対象役員員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

（単位：千円）

	支給総額（注2）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	27,360	2,543

（注1）　対象役員は、理事18人、監事4人です。

（注2）　退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

なお、基本報酬には職員兼務理事の職員分給与等を含めていません。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお，業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務等を勘案して決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額を算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

２．職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当ＪＡの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当ＪＡの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成26年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

（注1）　対象職員等には，期中に退職した者も含めております。

（注2）　「同等額」は，平成25年度に当ＪＡの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

（注3）　平成26年度において当ＪＡの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

３．その他

当ＪＡの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

【手 数 料 一 覧】

取扱手数料項目			手数料金額(円)	徴収時期等
項　　目	細　　目			
1. 貸出・貯金等事務共通	(1) 残高証明書	(1通)	324	受付の都度
	(2) 取引明細表発行手数料	(1通)	540	受付の都度
2. 貸出・債務保証事務	(1) 融資証明書発行手数料	(1通)	3,240	受付の都度
	(2) 貸付金条件変更手数料	(1件)	5,400	変更の都度
	(住宅ローンのみ・固定変動金利選択の「固定選択」を含む)			
	(3) 貸付金繰上償還手数料	(1件)		
	(住宅ローンのみ)			
	・固定変動金利選択型住宅ローン			
	① 一部繰上償還		21,600	償還の都度
	② 全額繰上償還		32,400	繰上償還時
	・固定変動金利選択型住宅ローン以外			
	① 一部繰上償還		3,240	償還の都度
	② 全額繰上償還			
	ア. 貸付実行日より3年未満の経過		3,240	償還の都度
	イ. 貸付実行日より3年以上5年未満の経過		2,160	〃
	ウ. 貸付実行日より5年以上7年未満の経過		1,080	〃
	エ. 貸付実行日より7年以上の経過		無料	
	(4) 発行手数料			
	ローンカード		無料	受付の都度
	(5) 再発行手数料			
	ローンカード		1,620	受付の都度
3. 貯金事務	(1) 貯蓄貯金自動振替ｻｰﾋﾞｽ手数料	(1契約)	無料	
	(2) カード発行手数料			
	① ＩＣキャッシュカード	(1枚)	無料	
	② ＪＡカード（一体型）	(1枚)	無料	
	(3) 再発行手数料			
	① 貯金通帳	(1冊)	1,080	受付の都度
	② 貯金証書	(1通)	1,080	〃
	③ ＩＣキャッシュカード	(1枚)	1,080	〃
	④ ＪＡカード（一体型）	(1枚)	1,080	〃
	(4) 手形等用紙代			
	① 小切手帳	(1冊)	648	交付の都度
	② 約束手形・為替手形	(1冊)	864	〃
	③ 自己宛小切手	(1枚)	540	〃
	④ マル専手形	(1枚)	540	〃
	(5) マル専当座貯金口座開設手数料	(1口座)	3,240	口座開設時
	(6) 口座振替・振込手数料	(1件)	個別契約による	個別契約による
	(7) 窓口収納手数料	(1件)	〃	〃
	(8) 同一店内振込手数料	(1件)		
	① 窓口			
	ア. 振込金額3万円未満		108	取引の都度
	イ. 振込金額3万円以上		324	〃
	② 自動化機器		108	〃
	③ インターネットバンキング		無料	
	(9) 定時定額自動振替	(1件)	個別契約による	個別契約による
	(10) ｲﾝﾀｰﾈｯﾄﾊﾞﾝｷﾝｸﾞｻｰﾋﾞｽ利用料	(1契約)	無料	
	(11) 貯金ネット手数料	別表①のとおり	別表①のとおり	ネット取引の都度

取扱手数料項目		手数料金額(円)	徴収方法
項　　目	細　　目		
4. 内国為替事務	別表②のとおり	別表②のとおり	為替取引の都度
5. 国債等窓販事務	(1) 保護預り手数料 国債証券等の保護預り口座管理手数料	1口座につき 1ヵ月あたり　108	毎年4月
6. 両替事務	邦貨両替手数料(紙幣と硬貨の合計枚数) 1～300枚まで 301～500枚まで 501枚～1000枚まで 1001枚～2000枚まで 2001枚以上1000枚ごとに	 無料 324 432 648 324円加算	 取引の都度 〃 〃 〃
7. 株式払込金取扱手数料	別に定める信用事業取扱手数料要領による	同左	取引の都度
8. その他	相対契約によるその他の項目	個別契約による	個別契約による

（注）上記手数料には、消費税を含む。

別表①

曜日	時間帯	同一農協内取引 県内農協相互間 系統全国ネット		ゆうちょ銀行 提携ネット（注１）		業態間提携ネット			自動キャッシング（注２）
						JFﾏﾘﾝﾊﾞﾝｸｶｰﾄﾞ	三菱東京UFJ銀行	以外	
		入金	出金	入金	出金	出金	出金	出金	
平　日	8:00 ～ 8:45	無料		無料	108	無料	108	216	108
	8:45 ～ 18:00				無料		無料	108	無料
	18:00 ～ 21:00				108		108	216	108
土曜日	9:00 ～ 14:00				108		108	216	無料
	14:00 ～ 19:00				108		108	216	108
日曜日	9:00 ～ 19:00				108		108	216	108
祝　日	9:00 ～ 19:00				108		108	216	108
年末休日	9:00 ～ 19:00				108		108	216	(注2)

（注1）ゆうちょ銀行提携貯金ネット手数料は、当組合の顧客が、ゆうちょ銀行のＣＤ・ＡＴＭを使用する際に当組合が徴収するもの。
（注2）年末休日の自動キャッシングについては、上記の曜日に準じた手数料とする。

別表②

		当組合本・支所あて(注１)		他金融機関あて	
送金手数料		1件につき	432円	普通扱い (送金小切手)	1件につき　648円
振込手数料	窓口利用（注2）	3万円未満1件につき	216円	電信扱い	3万円未満1件につき　540円 3万円以上1件につき　756円
		3万円以上1件につき	432円	文書扱い	3万円未満1件につき　432円 3万円以上1件につき　648円
	機械利用（注3）	3万円未満1件につき	108円	電信扱い	3万円未満1件につき　432円
		3万円以上1件につき	324円		3万円以上1件につき　648円
代金取立手数料（隔地間）		1通につき	432円	至急扱い	1通につき　864円
				普通扱い	1通につき　648円
		○ 送金・振込の組戻料		1件につき	648円
		○ 不渡手形返却料		1通につき	648円
		○ 取立手形組戻料		1通につき	648円
		○ 取立手形店頭呈示料		1通につき	648円
		ただし、648円を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴する。			
		○ 離島回金料			無料

（注1）系統あての振込金等については、当組合本・支所あての料率を適用する。
（注2）視覚障がいをお持ちの顧客の窓口利用は、機械利用（自動化機器）と同額とする。
（注3）機械利用とは定時定額送金契約による振込、自動化機器による振込、インターネットバンキングによる振込等をいう。

【 主な取扱貯金商品一覧表】

種類			特徴	期日	預入金額
当座性貯金	当座貯金		受け入れ、払い戻しとも任意であるが、払い戻しに小切手又は手形を用いる。利息は無利息となる。	定めない	1円以上 (預入単位1円)
	普通貯金		受け入れ、払い戻しとも任意。	定めない	1円以上 (預入単位1円)
	総合口座		個人のみを対象とし、自動継続定期貯金などを担保組み入れすることにより、対象貯金の90%、最大200万円まで借越ができる。	定めない	1円以上 (預入単位1円)
	普通貯金無利息型（決済用）		払戻目的が公共料金等に限定され、貯金保険制度により全額保護される。	定めない	1円以上 (預入単位1円)
	貯蓄貯金		・受け入れ、払い戻しとも任意であるが、決済性に制限があるため普通貯金に比べ高利回りである。 ・右の預入金額により階層別金利を適用する。	定めない	10万円未満 10万円～30万円未満 30万円～100万円未満 100万円～300万円未満 300万円以上
	通知貯金		据え置き期間を定めて受け入れし、払い戻し日の2日前まで当農協に通知を必要とする。	据置期間 7日	5万円以上 (預入単位1円)
	納税準備貯金		租税納付のための貯蓄する目的貯金	定めない	1円以上 (預入単位1円)
定期性貯金	期日指定定期貯金		満期日を契約日から1年経過後から3年までの任意の日に指定できる。	3年以内	1円以上3百万円未満 (預入単位1円)
	スーパー定期貯金		単利型と複利型があり、預入日から1か月後に1万円以上1円単位で払戻ができる。	定型方式(単利) 1･2･3･6か月･1･2･3･4･5年 期日指定方式(単利) 1ヶ月超5年未満	1円以上 (預入単位1円)
	大口定期貯金		1,000万円以上の一括預りであり、定型方式と期日指定方式がある。	定型方式 1・2･3･6か月･1･2･3･4･5年 期日指定方式 1ヶ月超5年未満	1千万円以上 (預入単位1円)
	変動金利定期貯金		単利型と複利型があり、契約後6か月間は契約時利率を適用し、以後6か月ごとに適用利率を変更する。	3年	1円以上 (預入単位1円)
	積立式定期貯金	エンドレス型	預入期間を定めないでエンドレス方式で積立を行い、一部支払、概算支払などができる。	定めない	1円以上 (預入単位1円)
		満期型	預入期間定め積立を行い、一部支払、概算支払などができる。	6か月以上10年以内 (1ヶ月以上3年以下の据置期間を含む)	1円以上 (預入単位1円)
	財産形成貯金	一般財形	(共通事項) ・貯金者は当農協と財形貯蓄契約を締結している企業の勤労者であり、年1回以上の定期的給与天引きによる預け入れをする。 ・財形住宅貯蓄と財形年金貯蓄は合計で550万円が預入限度となる。 (財形住宅) ・貯蓄者は55歳未満の勤労者。 ・払戻目的が住宅取得や増改築費用の充当資金に限定される。	3年以上 (1年の据置期間を含む)	1円以上 (預入単位1円) 財形住宅、財形年金貯蓄の合計550万円
		財形住宅		5年以上 (1年の据置期間を含む)	

種　類			特　徴	期　日	預入金額
			(財形年金) ・貯蓄者は55歳未満の勤労者 ・貯金払戻(年金受取)は満60歳以降で5年以上20年以内となる。 ・貯金払戻(年金受取)期間は2か月または3か月ごとになる。		まで非課税扱いとなる。
		財　形 年　金		・据置期間は6か月以上5年以内 ・預入期間は5年以上	
	据置定期貯金		個人のみを対象とし、据置期間経過後、任意の日に全額または一部金額(1万円以上、1円単位)の払戻ができるもの。	5年以内 (据置期間6か月)	1円以上1,000万円未満 (預入単位1円)
譲渡性貯金 (NCD)			預入期間の定めのある貯金で譲渡禁止の特約のなく、満期日前には解約できない。	定型方式 1・3・6か月・1・2・3・4・5年 期日指定方式 7日以上5年未満	1,000万円以上 一括預入が条件 (預入単位1円)
定期積金			契約金額、積立額等を定め定期的、継続的に払込し、満期日に給付契約金を支払するもので目標式と定額式などがある。	6ヶ月以上 10年以下	1,000円以上 (預入単位1円)

【融資商品一覧表】

1. 一　般　資　金

資金名	資金使途	貸出限度	貸出期間	備考
貯金担保貸付	生活又は事業運営上必要とする資金	当組合定期貯金契約金額の範囲内	1年以内	
定期積金担保貸付	生活又は事業運営上必要とする資金	当組合定期積金給付契約金額の範囲内とする(但し、掛金残高の2倍以内とする)	1年以内	
短期事業資金	生活又は事業運営上必要とする短期資金	事業計画並びに資金計画に基づく必要最少額	1年以内	
長期事業資金	生活又は事業運営上必要とする長期資金	事業計画並びに資金計画に基づく必要最少額	10年以内	
共済担保貸付	生活等に必要な資金	共済契約解約返戻金の80%以内	10年以内	
当座貸越 (一般口)	生活又は事業運営上必要とする資金で当座貯金残高を越える支払資金	当組合に対する出資金及び担保価格の範囲内		
当座貸越 (総合口座口)	生活資金で普通貯金(総合口座)残高を越える支払金額	総合口座担保定期貯金合計額の90%以内で最高200万円		
農業支援資金	農業用機械及び設備等に要する資金(農業近代化資金の貸付対象となる機械及び設備等)	1,000万円	1年以上 (但し、償却期間の範囲内) 10年以内	必要に応じて担保徴求
農家経営対策資金	経営再建対策	3,000万円以内	25年以内	個人保証又は担保徴求
地域開発資金	地域開発等に要する長期資金	地方公共団体等の必要資金の範囲内	15年以内	

2. 農 協 ロ ー ン

資 金 名	資金使途	貸出限度	貸出期間	備考
大型住宅ローン	住宅新・増改築資金 宅地購入資金 新築・中古住宅購入資金	5,000万円（但し要領による）	3年以上 35年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 （固定金利3年・5年・10年選択）
JA住宅ローン （100%応援型）	住宅新・増改築資金 宅地購入資金 新築・中古住宅購入資金	5,000万円（但し要領による）	3年以上 35年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 （固定金利3年・5年・10年選択）
JA住宅ローン （借換応援型）	住宅ローンの借換え	4,000万円（但し要領による）	3年以上 32年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 （固定金利3年・5年・10年選択）
リフォームローン	住宅の増改築、改装、補修資金 住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金	500万円 所要額以内 元利返済額の範囲内は同上	1年以上10年6か月以内 （但し要件によって 1年以上15年以内）	固定金利型 変動金利型
賃貸住宅ローン	賃貸住宅（含店舗併用住宅）の建設、増改築及び補改修に要する資金	20,000万円 但し、次の事項を満たすこと。 ①所要資金以内 ②年間返済額が年間賃貸収入見込額の７５%以内であること ③担保価格の範囲以内であること	1年以上 30年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 （固定金利3年･5年･10年）
教育ローン	進学者の入学金・授業料及び下宿代など、進学に要する一切の資金	500万円 但し、所要資金以内	在学期間+7年6か月 （据置期間を含む） 但し、最長13年6ヵ月□以内	固定金利型 変動金利型
マイカーローン	乗用車・貨物自動車の取得資金、点検・修理・車検・保険掛金等・諸費用	500万円 但し、所要資金以内	6か月以上7年以内 JA住宅ローン利用者 6か月以上10年以内	固定金利型 変動金利型
マイカーローン （リピーター型）	乗用車・貨物自動車の取得資金、点検・修理・車検・保険掛金等・諸費用	500万円 但し、所要資金以内	6か月以上7年以内 JA住宅ローン利用者 6か月以上10年以内	固定金利型 変動金利型
生活ローン	貸付先が必要とする生活資金	正組合員　500万円 その他　300万円	正組合員 6か月以上10年以内 その他 6か月以上5年以内	固定金利型 変動金利型
JA購買ローン	農協から購入する自動車、家電製品、呉服、寝具、家具等の購入資金	500万円以内	6か月以上 7年以内	固定金利型
営農ローン	営農に必要な資金	限度額　500万円以内	契約期間　1年 （更新）	極度額による随時貸越方式
カードローン （約定返済型）	生活に必要な一切の資金	限度額　50万円以内	契約期間　1年 （更新）	極度額による随時貸越方式
フリーローン	生活に必要な一切の資金	300万円	6か月以上5年以内	固定金利型 変動金利型

資　金　名	資金使途	貸出限度	貸出期間	備考
アグリマイティー資金	農業の生産･加工･流通･販売･地域振興等に関する設備・運転資金	事業費の範囲内	長　期　10年以内 （但し、対象事業によっては最長20年） 短　期　1年以内	
アグリスーパー資金	農業の経営・生産に必要な運転資金	品目横断的経営安定対策の過去生産実績に基づく交付金相当額及び対象品目のＪＡ口座に入金される金額の範囲内	1　年　以　内	
JA農機ハウスローン	農機具・パイプハウス・格納庫建設に関する資金	1,800万円以内	10　年　以　内	
担い手応援ローン	農業の経営・生産に必要な運転資金	1,000万円以内	1　年　以　内	
新規就農応援資金	農業経営にかかる設備・運転資金	1,000万円以内	就農開始後の年数に応じ7年～12年以内	

3. 要　綱　資　金

資　金　名	資金使途	貸出限度	貸出期間	備考
東根市排水設備等設置改造資金	東根市公共下水道の処理区域内で排水設備の設置及び水洗便所に改造する工事資金（浄化槽排水設備）	100万円	5　年　以　内	
山形県災害・経営安定対策資金	経営安定・施設等復旧資金	要綱に定める範囲内	要綱に定める期間内	

4. 制　度　資　金

資　金　名	資金使途	貸出限度	貸出期間	備考
農業近代化資金	施設等の造成等・果樹等の植栽・育成等	個人　1,800万円 法人　2億円 農業参入法人　1億5千万円	原則として15年以内 認定農業者 原則として17年以内	
農業改良資金	施設等の造成等・果樹等の植栽・育成等	個人　5,000万円 法人　1億5千万円	原則として12年以内	
農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)	農業経営基盤強化法に基づく農業経営改善計画の達成に必要な設備資金及び設備資金以外で返済期間が長期な資金	個人　3億円 法人　10億円	原則として25年以内	
農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）	農業経営基盤強化法に基づく農業経営改善計画の達成に必要な運転資金	個人　500万円 法人　2,000万円	当座貸越にあたっては1年程度の当座貸越契約期間内	

5. 手　形　割　引

割引先	割引する手形	割引限度	割引期間	割引料	徴求する担保保証
信用事業規程に定めるもの	割引先が受取人又は被裏書人となっている手形	手形金額	割引開始から手形支払期日までの150日以内	別に定める	必要に応じ担保、又は保証を徴求する

6. 債　務　保　証

被保証先	保証形式	保証限度	保証期間	保証料率	徴求する担保保証
信用事業規程に定めるもの	保証書、手形保証手形引受、その他の方法とする	必要最少額	30　年　以　内	別に定める	必要に応じ担保、又は保証を徴求する

7. 遅延損害金歩合　　年　14.5%

8. 過　振　利　率　　年　14.5%

※その他国及び県の資金として、青年等就農資金等の㈱日本政策金融公庫扱いの制度資金、
また、地方公共団体向けの資金等の融資業務を行っています。